

議長／皆さんおはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

3日に上程されました議案の中で、第67号議案につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定によりまして人事委員会の意見を求めたところ、配付いたしましたとおり回答がありましたので御了承をお願いします。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の32件を議題といたします。

これより、各会派代表によります各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は畑君、山本君、渡辺大輔君の順序に願います。

畑君。

畑議員／皆さんおはようございます。

自民党福井県議会の畑孝幸でございます。

会派を代表し、山本建議員とともに当面する諸課題について質問と提言をさせていただきます。

暑い夏も終わり、赤トンボが飛び交う9月となりましたが、日本の夏の平均気温は昨年、一昨年を上回り、過去最高と発表されました。

本県でも、肌を刺すような暑さが続き、降水量も例年の約7割であり、暑さに強いいちほまれやハナエチゼン、そしてパイプラインがなければ農家は死活問題でしたが、なんとか乗り切れそうで一安心です。

しかし、地球温暖化への不安は消えません。

先日、家の後ろが急傾斜地というレッドゾーン区域に住んでいる人から、こんな場所ではもう住めないから、よその地区で住むことにしたと息子に言われた。

今、家族はばらばらに住んでいるというお話を伺いました。

その方の居住地域は福井市ですが、都市計画法の線引きがなされており、道路は一本しかなく、お店もなく、パイプラインも来ていません。

人口も毎年二、三パーセントずつ減少しており、幼稚園は休園のままです。

線状降水帯による豪雨や大雪のときには道路がストップし、小中学校は休校となりました。さらに気候変動が進むと、このような過疎地や中山間地域はゲリラ豪雨などによる被害の増加、熱中症のリスクの高まり、高温障害による米や作物の生産量の減少などが考えられます。

これではこの地域は将来、消滅する危険性があります。

今回、過疎地域持続的発展方針案も示されましたが、早く福井市に合併したために指定区域に入っていない地域はどうするのかなど、市街地から離れた地域に住む県民も安心して暮らし続けていける本県となるよう切望しながら質問に入らせていただきます。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

初めに、北陸新幹線敦賀以西について伺います。

北陸新幹線敦賀以西の延伸に向けては、7月に行われた参議院選挙の結果を受け、与党北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会の西田委員長が国が決定した小浜・京都ルート以外の再検証を行う方針を示しました。

西田委員長がおっしゃるとおり、あくまでも小浜・京都ルートの優位性を確認するための再検証であると思いますが、再検証される予定となっている与党PTの開催時期は未定となっております。

同じく、8月に開催予定であった大阪府や関西経済連合会による北陸新幹線早期全線開業実現大阪大会や北陸新幹線整備促進シンポジウムが相次いで延期中止となるなど、小浜・京都ルートの早期着工どころか議論が停滞してしまった印象すら感じます。

そこで、まず北陸新幹線の敦賀以西のルート再検証についての知事の所見を伺います。

一方で、滋賀県の三日月知事は、5月に開催された北陸新幹線建設促進同盟会の建設促進大会以降も、米原ルートを求めていると繰り返し発言していますし、さらにJR西日本及びJR東海は米原ルートに否定的な意見を述べております。

また、先月6日には北陸経済連合会が小浜・京都ルートによる早期全線開通を政府与党に要望するなど、経済界においては小浜・京都ルートによる整備を望む声が根強いところです。

7月には県議会全員が加入する北陸新幹線整備促進議員連盟において、鉄道・運輸機構をお招きし、地下水など京都府内の課題解決に向けた施策等をテーマとした勉強会を開催したほか、先月には京都府内の新幹線建設工事で用いられる予定であるシールド工法の現場視察を行うなど、新幹線の技術的な課題に関する理解を深めました。

シールド工法は、トンネルの掘削と並行してコンクリート製のセグメントで押し固めていく工法であり、工事中のトンネル内は水漏れなどをしていない様子を自らの目で確認することができ、改めて京都市内の地下水に配慮した工法であることを認識するとともに、議員連盟としても京都府内の理解促進に尽力していくことを決意したところであります。

知事もシンガポールにて視察され、同じ認識をお持ちになったことと思います。

そういった中、国土交通省の令和8年度概算要求において、北陸新幹線敦賀・新大阪間の新規着工に要する経費が2年連続で金額を示さない事項要求とされることとなりました。国土交通省は事項要求とする理由として、沿線地域の反発などで詳細な駅位置、ルートが絞り込めていない点を挙げており、実際に整備費が計上されるためには早急にルート案を一つに絞り込み、京都府民や大阪府民などの沿線住民の理解を得ていく必要があります。小浜・京都ルート以外のルートが再検証されようとしている中でも、整備委員会における議論を加速化させ、年末の政府予算案に実際に整備費が計上されなければ令和8年度の認可・着工は極めて難しい状況になります。

また、2016年度に決定済みのルートを再検証することで議論が9年前に立ち戻る事態となるようなことは、敦賀以西の早期開業を熱望する地元住民のことを考えてもあってはならないことです。

与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおける議論や他自治体の理解が進まない中、令和8年度の認可・着工はますます不透明となっていますが、この現状を打破するための今後の方針について、知事の所見を伺います。

先月6日に行われた共創会議においては、知事から国のエネルギー政策を支えてきた嶺南地域の振興のため、小浜・京都ルートでの一日も早い全線開業に向けて、国全体として応えていくよう国に求める発言があり、おおい町の中塚町長からも同様の発言があったとのこと。

今年度に入り、小浜・京都ルートでの早期延伸を目指す地域住民による団体が複数発足したことが示すように、小浜・京都ルートによる早期全線開業は嶺南地域住民の総意であり、嶺南地域の振興に大きく寄与する不可欠なものだと考えています。

県としては小浜・京都ルートによる大阪までの全線開業が立地地域の振興のため譲れない条件であり、国家プロジェクトである新幹線の整備が進まない限り、同じく国が進める原子力行政に協力できないといった強い姿勢を見せることも必要なのではないかと考えます。そこで、今後の共創会議の場において、北陸新幹線敦賀以西の認可・着工を立地地域振興のための最優先課題とし、国に強く求めていくべきではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、乾式貯蔵施設の事前了解について伺います。

7月に厚生常任委員会が佐賀県の玄界原子力発電所を視察しました。

玄海原子力発電所の乾式貯蔵施設は2027年度をめどに運用開始するとしており、乾式貯蔵容器を40基収納する乾式貯蔵建屋の工事が本年5月から始まっています。

大規模地震や竜巻など、あらゆることを想定し、安全対策に留意しつつ順調に工事が進められている印象だったそうです。

一方、県は事前了解に当たって、使用済燃料対策ロードマップの実行状況、原子力規制委員会による厳正な審査状況や結果、乾式キャスクの具体的な搬出時期の考え方、そして、立地地域の振興や課題解決に向けた取組の4項目を対応を一括して示すよう関西電力に求めており、先月29日に中村副知事と議長に報告がありました。

全員協議会においても報告があり、そこでも様々な意見があったところですが、2030年頃に県外で操業開始予定の中間貯蔵施設について候補地も明らかになっておらず、実行性に非常に不安が残るところです。

知事は提案理由説明において、乾式貯蔵施設の事前了解については県議会をはじめ、立地町、原子力環境安全管理協議会の意見、原子力安全専門委員会の議論、考え方を踏まえ、総合的かつ慎重に判断するという発言があったところですが、県は今回の関西電力から提示された内容について、県が求めている4項目を満たしているのかを含めて、乾式貯蔵施設の事前了解について、いつ、どのように判断していくのか知事に伺います。

7月に武藤経済産業大臣が来県し、知事と面談した際に、知事は、関西電力が原子力発電所内に貯蔵する使用済燃料の搬出計画を着実に実行するように国が主体的に対応していくこと、六ヶ所再処理工場の竣工目標を確実に実現するため、国が厳しく進捗管理を行い、政府全体として責任を持って対応することなどを要請しました。

これに対し、武藤大臣からは、関西電力のロードマップの確実な実行を含めて、事業者全体で一層連携しながら対策を強化するよう要請したこと、六ヶ所再処理工場については引き続き進捗を管理し、必要な人材確保などの対応を機動的に調整するなど、竣工目標の実現に向けて官民一体で責任を持って取り組んでいくことを発言されたとのこと。

先日全員協議会で関西電力は11月までに全体説明を終えるという日程に変更はなく、六ヶ所再処理工場の進捗はおおむね予定どおり進んでいるとの説明があったところですが、残り3か月しかない状況です。

そこで、六ヶ所再処理工場の進捗をどのように認識しているのか伺うとともに、武藤大臣が示唆した竣工目標の実現に向けた対応についての所見を知事に伺います。

次に、原子力発電所のリプレースについて伺います。

7月、関西電力は東日本大震災以来、見合わせていた美浜原子力発電所の敷地内での次世代型の原子炉への建て替えに向けて、自主的な地質調査を再開することを発表しました。先月4日には、中村副知事が美浜町長と面談し、その際に美浜町長からは自主的な調査を容認する旨と安全最優先を念頭に取り組み、調査の詳細計画等の丁寧な説明を関西電力に求めた旨が報告され、その際に中村副知事からは、現地調査に係る関西電力の今後の手続に関して、必要な申請等があれば適切に対応していきたいとの発言があったとのことです。しかし、立地地域の振興策は道半ばであり、関西電力が約束している中間貯蔵施設の設置地点も未定と、原子力政策に関する諸課題について明確な対策の見通しが示されていない中で、次々と計画は進められていますが、計画は一つ一つ対策とセットで進めていかなければならないと考えています。

我が会派としては、原子力については安全・安心をしっかりと確保した上で、県民の理解をしっかりと図りながら推進していくことが重要と認識していますが、リプレースについては、自主調査の段階とはいえ、報道でも大きく取り上げるなど、社会的な関心は高く、県としてもやはり何らかの方針は示すべきではないかと考えます。

そこで、リプレースという新たな申出について、県としてどういった課題があると現時点で考えているか、また、その前提となる使用済燃料対策との関係をどのように捉えているのか知事に伺います。

次に、アリーナ構想について伺います。

先月19日、福井商工会議所はアリーナ構想の事業計画案を公表しました。

経済界としては、県や市の了承を得た上で、年明けに実施設計、令和9年1月頃に着工し、令和10年秋頃の完成を目指すとのことです。

アリーナ構想に関しては、これまでの高額な建設費や県民利用を含めた県運営の在り方、県と市の負担割合の妥当性、長期にわたる県の債務負担、駐車場確保や交通渋滞などの来場者対応、近隣住民の不安解消、福井市民以外の県民利用、サンドーム福井等の他施設とのすみ分けなど、様々な視点から定例会等で質問が繰り返されてきましたが、詳細計画が未提示であるとして、明言されることなく具体的な答弁は先送りになっていたと認識しています。

そのうち、来場者対応については、先月、プロスポーツ促進議員連盟の視察で島根県と広島県を訪問した際に、松江市からは体育館周辺の混雑緩和策として、利用者が事前予約をすることで駐車場が利用できるシェアリングサービス *a k i p p a* の活用や公共交通機関との連携協定などの取組について説明を受けました。

また、広島ドラゴンフライズからも電車で来場した人にアルコールをサービスして公共交通機関の利用を促進することにより、駐車場問題の解決を図っているとのお話がありまし

た。

車社会である本県においてもデータに基づく周到な準備が必要と考えます。

詳細設計後に福井市内で実施された地元説明会でも様々な意見が出たとのことですが、今回の詳細設計を受け、県としての対応を明確にし、地元住民をはじめとした県民の理解促進を図る必要があります。

そこで、福井商工会議所から示された詳細設計案について、県として、その実現可能性に関してどのような認識であるのか改めて知事に伺います。

また、財政面、来場者対応、近隣住民の不安解消、福井市民以外の県民利用、他の施設とのすみ分け等の様々な課題があると思いますが、県はアリーナ構想実現に向けた様々な課題をどのように認識しているのか、さらにそれらの課題に対し、どのように解決を図ろうとしているのか、知事の所見を伺います。

次に、人口減少対策について伺います。

総務省が先月公表した本年1月現在の外国人を含む福井県の人口は、前年と比べて5700人減の74万6690人と、初めて75万人を割り込み、人口減に歯止めがかからない状況となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には63万9000人まで減少するという見込みが立てられています。

7月に開催された全国知事会議において、人口減少問題を克服し、希望ある未来の創造に向けた緊急提言がまとめられ、国に対し、司令塔として対策に取り組む人口減少対策庁のような行政組織の設置を要求しました。

また、地方創生実現に向けた税源の偏りが小さい安定的な地方税財源、地方移転した企業への税制優遇の拡大、子育て施設で地域間格差が生じないよう国の責任で財源を確保するなどを併せて求めました。

知事も企業の地方分散や二地域居住の際の税制優遇措置などを提案されたとのこと。県議会としても、2月定例会において、東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書を全会一致で採択したほか、東海北陸7県議長会議においても同様の提案をして、全会一致で採択となるなど思いを同じくしています。

我が会派としても、人口減少問題の解消や地方創生の実現に向け、これまで以上に注力して取り組む覚悟であり、具体的な施策としては、北陸新幹線の県内開業を生かしたU I ターンや移住につながる二地域居住、また、首都圏の大学による地方サテライトキャンパスの設置などを進めていくことが重要だと考えています。

そこでまず、今回の全国知事会議の結果をどのように評価するか知事に伺うとともに、人口減少問題の克服や地方創生の実現に向けた知事の覚悟を伺います。

次に、国会における減税議論について伺います。

国会では、ガソリンの暫定税率廃止や消費税減税に関する減税議論が断続的に実施されており、ガソリンの暫定税率については年内に廃止する方針が与野党間で既に決定されています。

消費減税の影響については、6月議会の我が会派の代表質問において10%から5%に下げると約98億円の減収という影響を受けるほか、消費税は地方交付税の財源となっており、約164億円という規模の影響があるとの試算が示され、県財政に多大な影響を及ぼすことを

再認識したところです。

ガソリンの暫定税率や地方消費税は、ともに自治体にとって貴重な財源であり、6月議会において、県議会としてもガソリンの暫定税率の廃止を補う代替財源の確保を求める意見書を全会一致で可決し、関係省庁に提出しています。

また、全国知事会や全国市長会などは、先月末に地方の減収分への代替財源措置を求める緊急要望を提出しました。

提言書では、唐突の廃止は財源不足を招き、地方行政が機能不全に陥ることも懸念されるとされており、代替財源がないまま減税が行われれば県民の生活に悪影響が出ることは避けられません。

そこで、ガソリンの暫定税率の廃止について、国が責任を持ち、代替財源の議論を速やかに進めるよう知事は改めて国に求めるべきと考えますが、所見を伺います。

次に、外国人労働者について伺います。

外国人労働者については、7月の参議院選挙で外国人差別と受け取られかねない主張をする政党もあり、争点の一つとなったところですが、県内における外国人労働者数は、2024年10月末時点で過去最多の1万3594人に達しており、前年同期比の増加率は全国平均12.4%を大きく上回る22.5%増となっています。

また、産業別では製造業の4775人が最多で全体の約35%を占めるほか、サービス業や医療福祉など、日本人が集まらず人手不足が課題となっている幅広い分野において、外国人労働者は既に欠かせない存在となっています。

今後、県内経済の維持発展のため、外国人労働者はますます重要な存在になると考えられ、2027年度から予定されている育成就労制度の導入により、一定の条件下で職場を移れるようになることを踏まえれば、大都市に人材が流出せず、外国人材から選ばれる地域になることが重要であり、そのためにはこれまでの政策の効果を検証し、改善していくことが求められます。

そこで、外国人労働者の受入れ促進に向けた県の支援策について、これまでの政策の効果をどのように分析しているか、また、今後の方向性をどのように描いているか、知事に伺います。

次に、原子力行政について伺います。

初めに、原子力発電所の防衛体制の強化について伺います。

7月28日、杉本知事と本田防衛副大臣が面談した際に、知事は、有事に備え、本県の嶺南地域への自衛隊部隊を配備し、原子力発電所の安全確保及び防護体制に万全を期すこと等を求めました。

これに対して本田副大臣からは、原子力発電所の防護や災害派遣等に确实迅速に対応できる体制をより一層充実させていきたいとの発言があったとのことです。

昨今の不安定な国際情勢を踏まえると、原子力発電所の防衛体制の強化は喫緊の課題であると考えます。

県は、重点提案・要望において、嶺南地域への自衛隊配備を継続的に求めています。自衛官の数自体が減少傾向にあることに加え、南西諸島方面に重点的に投資がされている国全体状況を踏まえれば、毎年、同じような要望活動が続けるだけでは効果は薄いと思われ

ます。

本気で自衛隊の配備を実現するためには。

駐屯地や基地の場所をどうするか、自衛官の官舎をどうするかなど、より具体的で踏み込んだ提案が必要と考えます。

そこで、原子力発電所の防衛体制の強化必要不可欠な嶺南地域への自衛隊の配備を実現するため、より具体的な要望活動を行うべきと考えますが、所見を伺います。

次に、嶺南地域の振興について伺います。

関西電力が取り組むとしていた継続的に資金を拠出できる新たな仕組みとして、福井県と美浜町、おおい町、高浜町の地域振興を対象に、年間約50億円が寄附されるスキームが明らかとなりました。

関西電力が一度、信託銀行に拠出した上で、県や市町の申請に基づき第三者機関が審議し、信託銀行から寄附金を渡すというやや複雑な仕組みになっています。

また、原子力発電所からの避難道路について知事は、美浜町と滋賀県高島市を結ぶ美浜・高島道路と敦賀市の中心部を取り囲む敦賀第二環状道路の調査等に係る事業費を9月補正予算で計上しています。

そこで、嶺南地域の地域振興策については、計画されている避難道路5路線のうち、2路線について9月補正予算で計上されている状況ですが、関西電力から示された新たな資金拠出の詳細に手続はどのようなものになるのか、中村副知事に伺います。

知事をはじめ、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／畑議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、北陸新幹線敦賀以西のルート再検証についてお答えを申し上げます。

敦賀以西のルートにつきましては、昭和48年に小浜市付近を経由するという整備計画が決定をされているところでございます。

それを踏まえまして、平成28年度には乗り換えがない、また料金が安い、それから移動もスピードが速い、その上にこうした利用者の利便性の確保の上に国土強靱化、こういった観点を踏まえまして、小浜・京都ルートが決定されたという経緯があるわけでございます。

また、法律上も小浜付近を経て大阪に至るという、そういう整備計画があるわけですが、この計画の内容の変更することが生じた場合には、JRの同意が必要というふうにされているわけでございますし、また、小浜・京都ルートについて、また、新しいルートということで環境影響評価を行おうというような場合には、これは地元の自治体の同意がなければ調査にも入れない、こういう状況にあるわけでございまして、ほかのルートということについて言えば、実現することが難しい、できないというふうに考えているところでございます。

ルートの再検証につきましては、小浜・京都ルートの着工5条件を早期に整備するという、

こういう議論の一環であるというふうに考えているわけございまして、この議論を行う場合には、今申し上げた経緯であるとか、法律であるとか、制度であるとか、こういったものを十分に踏まえていただく必要があるというふうに考えているところでございます。現状において整備委員会が開かれていない、状況が見通せないというところではございまして、今後、再検証を行うということであれば、小浜・京都ルート of 優位性、こういったものを再確認する、そういうことをしていただきまして、関係者の理解を得て、一日も早く早期に認可・着工、全線開業にこぎつけていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、令和8年度の認可・着工が不透明となっている現状を打破するための今後の方針についてお答えいたします。

令和8年度の概算要求におきまして、国が着工予算について事項要求としたということは、なんとか来年度中に認可・着工にこぎつけたいという国の強い思いの表れであるというふうに認識をいたしているところでございます。

年末の政府予算におきましては、この着工予算を具体化していただく必要があるということでございますので、そのためには小浜・京都ルートについて、ルート of 一本化をしていただく、駅位置、それから詳細のルートについての一本化をしていただく必要があるということでございますし、また、政府においては科学的な知見に基づいて、この沿線の住民の皆さんに十分に説明をしていただく、こういった必要もあると認識をいたしているところでございます。

参院選後にいろんなルートの議論が出ているということは認識をいたしておりますけれども、今月3日には、北陸から関西の経済関係者が集まりまして、金沢とか、京都とか、大阪の商工会議所の回答も含めて、小浜・京都ルートで一致して進めるという決議をされているところでございます。

県といたしましても、沿線の府県との一致点を見いだしながら、県議会、それから沿線の府県、さらには経済界と連携を一層強化いたしまして、一日も早い認可・着工、早期全線開業に向けて、国や政府に対して強く求めてまいりたいと考えているところでございます。続きまして、共創会議において北陸新幹線敦賀以西の認可・着工を国に求めていくことについてお答えを申し上げます。

北陸新幹線の小浜・京都ルートにつきましては、これまでも私は国の共創会議におきまして、再三再四、強く立地地域が求めているものというふうに強く訴えているところでございますし、また、原子力防災の観点からも重要なものであるというふうに申し上げているところでございます。

こういったこともありまして、先月6日の共創会議におきましては、北陸新幹線の延伸、開業のPRが、まずはこの共創会議の工程表の中に位置づけられてきているということでございます。

これまでも立地地域というのは、原子力政策に志を持って協力をしてきているというところでございますし、これを踏まえて、関西地域だったり、日本の経済が発展してきているということであるわけでございます。

立地地域はもう半世紀以上にわたって、この小浜・京都ルート、小浜経由の新幹線を求め

続けてきているということでございますので、国はこうした立地地域の強い思いを国全体として受け止めて対応していく必要があるというふうに考えておりますので、今後とも私としても強く求めてまいりたいと考えております。

続きまして、関西電力が示しました4項目の対応状況を含む乾式貯蔵施設の事前了解の判断についてお答えを申し上げます。

ロードマップの実行状況につきましては、現状において、六ヶ所再処理工場の竣工目標に変更はないということが示されたところでございます。

今後とも、審査状況について注視をしてまいりたいと考えております。

規制委員会の審査につきましては、高浜の1基目の許可につきましては既に出されておりました、県の原子力安全専門委員会においても安全性の確認をしているというところでございます。

その他の施設につきましても、これから規制委員会の審査をしっかりと受けていただく必要があると考えております。

搬出時期の考え方につきましては、関西電力から、遅くとも2035年末までに搬出を開始するということが示されたところでございまして、中間貯蔵施設の地点は示されておられませんけれども、乾式貯蔵施設からの具体的な搬出開始時期であるとか、それからその間の貯蔵量の管理の考え方についても示されたところでございます。

地域振興の取組につきましては、継続的に資金を拠出する新たな仕組みについての提示がなされたところでございまして、これについては県として評価をしているというところでございます。

県といたしましては、乾式貯蔵施設の事前了解につきまして、スケジュール感を持っているところではございませんけれども、こうした4項目の対応状況を含めまして、県議会、立地の町、県の原子力環境安全管理協議会、さらには、安全専門委員会などの議論を踏まえまして、総合的かつ慎重に判断をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、六ヶ所再処理工場の進捗と武藤経済産業大臣が示唆した竣工状況実現に向けた対応についてお答えを申し上げます。

六ヶ所再処理工場につきましては、先月の5日の審査会におきまして、事業者は幾つかの説明事項について後ろ倒しに認定をしたという事実はございますけれども、8月7日の国の使用済燃料対策推進協議会の幹事会におきまして、国が要請を行いまして、それを踏まえて事業者として必要な体制、要因を強化しまして、11月までの説明の終了、そして来年度中の竣工目標に変更はないとしているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、現時点におきましては、計画に沿って実施が進んでいるというふうに考えているところでございます。

国では武藤大臣が示しました方針の下に四半期ごとにまず幹事会が行われて進捗状況の管理が行われております。

また、電力各社に対して、人材の追加派遣、こういったものも求めているところでございますし、必要な対策が講じられているということでございまして、竣工目標実現に向けて取り組んでいるものと認識をいたしているところでございます。

県といたしましては、今後とも審査状況を注視しますとともに、国や事業者の対応につい

て厳しく監視をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、リブレースに係る課題と使用済燃料対策との関係をどう捉えているかについてお答えを申し上げます。

今回の関西電力の自主的な現地調査につきましては、関西電力としては後継機の設置ができるのかどうか、そもそもそういうことが可能なのかどうかということについて調査を行っているということでございまして、今回の調査だけをもって後継機の設置を決めるということはないと明言をしているところでございます。

そういう意味では、検討は会社の中で行われる、そういうことでございまして、県が何か意見を申し上げるような段階にはないというふうに申し上げているところです。

その上で国は第7次のエネルギー基本計画におきまして、次世代の革新炉への建て替えの具体化を進めていくということを言っているわけでございまして、どう進めていくのか、また、安全性がどう高まっているのか、こういったことを明示していただく必要があると考えているところでございます。

また、県といたしましては、安全が最優先でございますので、既設炉であれ、また新型革新炉であれ、いずれにしても、これらについて事業者が安全対策に十分投資できるような事業環境を国が整備をする必要があるということを考えておりまして、今後とも強く国に求めてまいりたいと考えております。

一方で、使用済燃料対策につきましては、この後継機の設置という事象とは全く別の問題としてでも、使用済燃料対策ロードマップに基づいて着実に進めていただく必要があるというふうに考えているところでございまして、国と事業者の責任のある取組を強く求めますとともに、対応を厳しく監視してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、経済界におけるアリーナ事業計画案の実現可能性に対する認識についてお答えを申し上げます。

全員協議会で出席をされた八木会頭は、地方における交流人口の拡大、それからまた激化しております地域間競争への挑戦、こういった未来への決意を強く述べられたというふうに考えております。

今月中にもアリーナの整備、所有会社を商工会議所の子会社として設置をいたしまして、そして会頭自らが会長に就任をするというふうに進めていくというふうにおっしゃられました。不退転の覚悟を示されたというふうに認識をいたしているところでございます。

事業計画案については、県といたしましても専門家からもお話を聞かせていただいております。例えば収支であるとか、利用の想定については固めに見積もられているというふうに伺っているところでございますし、行政の応援も受けつつ、経済界が一体となって、整備運営をするという現実的な計画であるというふうに確認ができて、実現性がより高まったというふうに認識をいたしているところでございます。

運営主体となりますFプライマルの田辺社長も、ほかのアリーナで実績のある会社が事業に参画をするとおっしゃっておられますし、また、嶺南や、例えば奥越といったような地域からも人が集まるように対応していくというふうに発言をしているところでありまして、アリーナの駅近という立地を生かしながら、経済界や市とともに県内に広く、この経済効果であるとか、わくわく感が広がっていくように対応してまいりたいと考えているところ

でございます。

続きまして、アリーナ構想実現に向けた課題の認識と解決に向けた対応についてお答えを申し上げます。

まず幾つか御指摘をいただきましたけれども、財政面につきましては、県民利用への債務負担行為、これが長すぎるんじゃないかと、こういった御指摘もあるわけでございますが、もともと県民利用を前提としながら経済界からは30年にわたって健全運営ができるようにしてほしいという要請もあったところであります。

そうした中でさきの全員協議会におきまして、期間が長すぎるというような御指摘であるとか、また使用料であるとか、金利の再検討の可能性もある、こういった御指摘をいただいているというところであります。

もう一つ、これから国庫を受けていくということになりますと、これは公共性の説明というのが重要になってまいるということがありまして、中長期的、また安定的に公共利用がなされる、県民利用がなされるということの説明をしていく必要があるということがございます。

また、民間融資を得るということも大事なわけございまして、そういう意味では、開館初期は特に安定運営を応援する必要があるということも認識をいたしているところございまして、債務負担行為につきましては、10年を念頭に、県議会の御意見をお聞きした上で、経済界や金融機関と調整をしてみたいと考えているところでございます。

県民利用につきましては、従来の体育館という、そういった枠組みを外れまして、これから例えば、県民総合文化祭であるとか、高校生の皆さんの音楽であるとか、また、いろんなダンス、こういったような発表会をする場であるとか、雨とか雪、こういった天候に左右されないような、子どもたちの遊びのイベントであるとか、そば打ち大会とか、いろんなことを県としてもイベントを仕込んでいく、こういったことを考えてまいりたいと思っているところでございます。

また、遠くから、嶺南とか奥越の地域からお客様に來ていただけるような無料のバス、こういったものもさらに増便をしていく、こんなことも検討してみたいと思っております。

また、ほかの施設とのすみ分けのお話ですけれども、例えばフェニックス・プラザは2000人ですし、サンドームは8000人から1万人という動員人数、それに対して4500人から5000人ということは、ある意味ではこのすみ分けができるという上に、福井県に來ればどの規模でもいろんなイベントが開けるといことが外に向けてPRができるようになるということでもあるわけございまして、こういったことを考えつつ、また、若い方からもアイデアをいただきながら、今後、こうしたものを世間に、県外にも広げていけるようにしてまいりたいと考えております。

来場者の対応であるとか、周辺への対応につきましては、今、御指摘もいただきましたけれども、民間の駐車場を活用していく、a k i p p aということも言うていただきました。土日とか平日の夕方以降にイベントが多く開かれるわけですが、そういうときには町なかの民間企業が従業員とかお客様向けに出している駐車場は空いているわけですね。

こういったところを有効活用するということが非常に重要だといった、こういったことで

あるとか、また、警備員を配置する、こういったことはアリーナの運用方針の中にしっかり書かれておりますので、こういったことをまずは皆様方によく御説明させていただくことが大事だと思いますし、先行している他県の例とか、魅力をさらに皆さんに知っていただけるような努力を、汗をさらにかいてまいりたいと考えているところでございます。続きまして、全国知事会議の結果への評価、それから人口減少の克服や地方創生の実現への覚悟についてお答えを申し上げます。

人口減少問題につきましては、7月の全国知事会議におきまして、私からも二地域居住について、例えばふるさと納税を拡充するとか、また、住宅ローン控除を二地域居住にも広げていく、こういった具体的な提案をさせていただいて、それが採択もされているところでございますし、青森宣言におきましては、政治体制にかかわらず、人口減少を我が国最大の課題と位置づけるということであるとか、各界、各層一丸となった国民運動の迅速なスタートを一致して国に求める意義深い会議であったと感じているところでございます。人口減少は、これは進学であるとか就職、こういったときを境にして東京に人が集まる、こういう社会構造が課題の根幹にあるわけでございまして、今後とも分散型国家にして、東京に人が集まることのリスクを分散していく、これは非常に重要な課題だと、国が抱えている、本腰を入れていかなければいけない課題だと考えているところでございます。

福井県におきましては、幸福度日本一の社会基盤、新幹線開業効果を最大限持続化するというので、投資とにぎわいの好循環を進めていく。

さらにはふく育さんなど、社会全体で子育てをしていく、こういうことで若者や女性、そして子育て世代に選ばれる地域になっていく、こういったことを目指しているわけでございまして、国がこうした福井のようなところの活動を、本腰を入れて応援していくのが地方創生の本筋だというふうに認識をいたしておりますので、志を同じくしている各県の知事とともに、強くこれを訴えてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、ガソリン暫定税率の廃止などに伴う国への要望についてお答えを申し上げます。

ガソリン税の暫定税率の廃止が行われますと、軽油引取税も含めまして、福井県では約40億円、税収の3%が失われる、県の財政運営に大きな影響を与えているところでございます。

これからもインフラの整備、更新、それから老朽化対策、さらには防災・減災であるとか、物価高、人件費の高騰、様々な要素、財政負担が生じるわけでございまして、財源の確保がなければ、こうした必要な支出も制限されてしまうということになるわけでございます。暫定税率の廃止に当たりましては、地方財政に影響を与えないように与野党において恒久的な代替財源の確保を含めて、責任ある議論を行っていただきたいというふうに考えております。

このたびも全国知事会を含めた地方6団体などが一緒になりまして、各党に対して緊急要望を行ったところでございまして、これまた全国の知事とともに力強く訴えてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、外国人労働者の受入れ促進に向けた県の支援策に関する効果の分析と今後の方向性についてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、外国人材の確保に向けまして、タイであるとか、ミャンマーにおける、例えば福井クラスというものをつくるような、そういった人材の育成であるとか、それから外国人材確保支援センター、サポートセンターというような就労や生活環境の整備などによる定住促進を図っているところでございまして、5年前と比べまして、外国人労働者の数が県内で1.3倍、また100人未満の中小企業におきましても、外国人労働者を扱っている企業は1.2倍ということで、裾野が確実に広がっているところでございます。

一方で、ある調査によりますと、今後2030年までに福井県では1万人、外国人労働者を多く2万3000人にしていかなければいけないという調査結果もあるわけでございまして、受入れをさらに活発化していかなければいけないと考えているところでございます。

外国人材から選ばれる地域とするためには、まずは大都市圏との賃金の格差、これを埋めていくこと、また、就労とか生活環境の整備をする、さらには相談窓口をしっかりと設けていく、さらには日本語の教育を充実させる、そして交流機会、地域の皆さんとの交流機会を増やしていく、こういったことを市や町とともに多面的に取り組むことで、国籍や宗教にかかわらず、安心して働いて住み続けたいと思っていただける福井をつくってまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事中村君。

中村副知事／私からは、原子力行政の中で関西電力から示された新たな資金拠出の詳細な手続についてお答えをいたします。

県といたしましては、関西電力が拠出する資金の中から共創会議の取組に必要な財源を捻出したいと考えており、現在、施策の具体化に向けた検討を進めております。

県や立地の町が具体的な施策を実施する際にはそれぞれの議会の予算の審議を経て、関西電力が設定する信託銀行に寄附を申請していくという手続になります。

なお、御質問にもありました今回の9月補正予算案として上程をしております2つの路線の調査等に要する費用、これの財源につきましては、これは国の交付金を充当するものでございまして、そういう意味で、県としては、国に対しても共創会議の取組に必要な予算を十分に確保するよう引き続き求めてまいります。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは嶺南地域への自衛隊の配備に向けたより具体的な要望活動についてお答えいたします。

嶺南地域への展開基盤の確保や自衛隊配備については、7月28日に県議会議連、嶺南市町、経済界とともに本田防衛副大臣に要望を行い、副大臣からは原子力発電所防護、災害派遣についてしっかり対応できるよう不断の検討を続けていきたいとのコメントがありました。防衛省は嶺南地域での自衛隊の体制を検証するための経費を毎年確保しており、令和8年度概算要求においても引き続き計上されたところです。

今回、福井県を含めた管轄区域の防衛警護を担当する中部方面隊に対し、事前に要望内容を説明し、支援を求めたところであり、今後も嶺南市町と共に力を合わせ、あらゆる機会を捉えて、国に対し、粘り強く防護体制の構築や嶺南への部隊配備の検討を求めてまいりたいと考えております。

議長／山本君。

山本議員／自民党福井県議会の山本建でございます。

畑議員に引き続き、県政が当面する諸課題について、質問と提言をさせていただきます。

まず、エネルギー環境行政について伺います。

初めに、ペロブスカイト太陽電池について伺います。

7月末に厚生常任委員会でペロブスカイト太陽電池を設置している福岡市の公共施設、福岡グロースネクストを視察いたしました。

ペロブスカイト太陽電池は、従来のシリコン型に比べて現時点では交換効率が低く、まだ調査研究が必要ではありますが、薄型・軽量・柔軟性のあるフィルム型で、壁面や円柱への巻きつけも可能であり、2040年度頃には市場規模が約4兆円になると予想されております。

国産化が可能であることを踏まえても、カーボンニュートラルを目指す上で非常に期待ができる分野だと考えております。

また、軽量であるため、設置の際には従来のようにクレーンに吊って上げる必要はなく、一人で建物の屋上まで抱えて持っていくことも可能であり、その点でもメリットは大きいと考えております。

今年度、実用化される予定とのことであり、愛知県は本年5月にあいちペロブスカイト太陽電池推進協議会を開催し、静岡県でも実証事業の開始を発表するなど、各自治体でも導入への動きが始まっている中、福井県でも県庁等の公共施設への壁面に取り入れるなどしてペロブスカイト太陽電池の導入を検討すべきと考えます。

そこで、世界的に温室効果ガス排出実質ゼロ目標達成が困難と予想される中で、福井県が掲げる温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、ペロブスカイト太陽電池の県内普及について県の考えを伺います。

次に、クマ対策について伺います。

昨年春から夏のクマの出没件数は平成16年度の統計開始以来最多となり、今年に入ってから、7月には坂井市で釣り中の男性がクマに襲われるという人身被害が発生しました。県民の不安は高まるばかりであり、出没増加傾向を踏まえて緊急ネットワークのさらなる整備啓発や出没予防策の強化を図るべきと考えます。

県は本年度より保護計画から管理計画に移行し、クマの個体数抑制を目的とした計画的な捕獲を行うとしております。

また、今月の改正鳥獣保護法施行以降は、市街地での猟銃発砲が可能となるなど、狩猟者の重要性はますます高まっています。

しかし狩猟者は高齢化に伴う人材不足に加え、県内には射場がなく、自費で他府県まで訓

練に行く必要があるなど、人材育成や新規参入に課題を残しております。

狩猟者の確保のためには、交通費を支給するなどの支援策も必要と考えております。

そこで、秋以降のクマの出没見通しを伺うとともに、210頭としている捕獲目標が現時点で適正なのか、併せて管理強化域内のワナ等の捕獲体制について伺います。

また、狩猟者の人材確保のため、県内での射場の確保や県外への交通費支給などに県として取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

次に、健康福祉行政について伺います。

まず、介護現場における人手不足について伺います。

今年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、後期高齢者は全人口に対して18.1%となる約2000万人を超えることになりました。

今後、介護や医療の需要が急増し、社会保障制度や医療介護体制に深刻な影響を及ぼし、社会問題化することが懸念されております。

特に、介護業界では人手不足や職員の賃上げへの対応が課題であり、介護ロボットやICTの導入により負担軽減を図る動きもあり、県においても導入支援事業が実施されていますが、介護現場の方に話を聞くと、人が人を見る仕事であるため、ICTで全てをまかなえるものではないとの声も聞きます。

どうしてもマンパワーが必要ですが、今後も利用者は増加することが見込まれ、既に慢性的な人手不足に悩む介護現場において、さらに人手不足が深刻化することが危惧されます。そこで、処遇改善や資格取得支援の取組など、介護職員の人材確保の現状と対策を伺います。

次に、ふく育推進チームについて伺います。

県は、今年度から部局を横断する形で、より細かく切れ目のない子育て支援策につなげるため、県庁内にふく育推進チームを設置しました。

ふく育推進チームは、県内の子育て世帯への調査を行い、課題を整理した上で、子育て支援策のさらなる充実を検討しています。

検討内容を実現することができれば、本県は他県の追随を許さない、日本一の子育て県になることでしょう。

ただ、その内容は、休日夜間の託児サービス充実、ヤングケアラーのサポート体制強化、放課後子どもクラブの充実など、子育て世帯のニーズと合致しているものの、現状でも課題となっている保育人材等のマンパワー不足を解消する必要があると思われる項目も多く含まれているようです。

ぜひそれらの課題を乗り越え、すばらしい成果を出していただきたいと思います。

そこで、ふく育推進チームの目標達成と福井県を日本一の子育て県にするに当たっての意気込みをチームリーダーである鷲頭副知事に伺います。

次に、交流文化行政について伺います。

観光DXについて伺います。

北陸新幹線敦賀開業を契機に、福井県を訪れる観光客数は増加傾向にある一方で、地域によってはその経済効果が十分に波及していない現状も見られます。

こうした中、観光庁の実施事業として採択された北陸インバウンド観光DX推進事業で、

福井・石川・富山の北陸3県が連携し、外国人観光客の移動、消費行動を詳細に把握するためのデータ収集とオープンデータ化が進められております。

本県では、QRコードアンケートなどを活用し、外国人観光客の移動範囲、滞在時間、消費傾向、満足度などを多角的に分析しています。

福井県では観光データ分析システムF T A Sを通じて、こうしたデータを可視化し、観光事業者や行政による政策立案に活用しています。

こうした観光D Xの進展は地域事業者やDMO、行政の生産性向上にも資するものであり、データに基づく戦略的な観光政策の構築が急務です。

そこで、北陸インバウンド観光D X推進事業により得られた外国人観光客の移動・消費に関するデータの分析結果から読み取れる外国人観光客の行動傾向や消費パターンについて、県としてどのように解釈しているのか伺います。

また、福井県が観光客に選ばれる観光地となるために、観光D Xに関して、地域事業者、行政、DMOが連携して取り組むべき方向について伺います。

次に、産業行政について伺います。

まず、米国相互関税について伺います。

関税率を15%に引き下げることで7月に日米間で合意がされていると認識していましたが、従来の成立が15%以上の品目について、日米間の認識に齟齬があることが報道されるなど、合意内容の解釈をめぐる不一致が今後の通商政策の不安定要因となっています。

こうした不確実性は福井県内の輸出企業にとって大きな経営リスクとなっています。

2023年の県内の対米輸出額は約244億円に上り、県全体の輸出の約1割を占めており、関税措置をめぐる状況が変動することで地域の雇用や関連産業にも悪影響を及ぼしかねません。先月20日には議員研修会を開催し、ニッセイ基礎研究所の矢嶋エグゼクティブ・フェローを招いて講演していただきましたが、これまでの自由貿易を主体とした世界の常識を根本から考え直した上での対応が必要であるとの印象を受けました。

このような日米間の状況を受け、県は米国相互関税対策会議を開催していますが、影響が出始めている県内企業もあり、先行きが見通せないことへの懸念の声が報告されたとのこと。

県は6月補正予算において、販路拡大や省力化等の取組を行う中小企業の支援策を講じるとともに、9月補正予算で米国関税措置対策支援事業を計上し、さらに予備費を創設するとしておりますが、企業の不安の声はできる限り速やかに対応していくべきと考えます。そこで、県として現在の支援策の実効性と、今後の関税変動リスクに備えた中長期的な対策の方向性について、知事に伺います。

次に、最低賃金の引き上げについて伺います。

福井県では、2024年度に最低賃金が時給984円へと引き上げられ、石川県と並ぶ水準になったものの、富山県、滋賀県など近隣自治体とは依然として差があり、賃金格差が若者の流出を招きかねないと懸念されておりました。

こうした状況の中、先月12日、福井地方最低賃金審査会は、2025年度の最低賃金を現在の984円から69円増の1053円とするよう福井労働局に答申しました。

初の1000円台であり、引上げ額は国の中央最低賃金審査会が示した目安の63円を6円上回

っております。

物価対策が続く中、最低賃金の引上げは労働者の生活を守るために不可欠な政策です。

一方で、県内企業の約99%を占める中小企業にとって、賃上げは依然として重い負担であり、経済界からも支援の具体化を急ぐよう求める声も上がっております。

実際、2025年上半期の福井県内企業の倒産件数は30件と前年同期比で7件増加し、負債総額も約122億円に達するなど、経営環境の厳しさが浮き彫りとなっています。

これまでも県は様々な企業支援策に取り組んでいますが、県の支援制度の活用状況や実効性を丁寧に検証し、苦境に立っている企業がより活用しやすい制度を構築していく必要があります。

そこで最低賃金引上げに対応するため、中小企業への支援制度を拡充する必要があると考えますが、所見を伺います。

次に、農林水産行政について伺います。

まず、農林水産地方創生センターについて伺います。

7月、全国で初の事例として、福井県に農林水産地方創生センターが設置されました。

このセンターは農林水産省が掲げる地方みらい共創戦略に基づき、地域課題の解決と新たな価値創出を目指す官民連携の拠点であり、設置に尽力した滝波農林水産副大臣によれば、福井県内の人だけ農林水産業者だけではなく、それ以外の企業や産業など新結合というものによって成長していくことを目的にしているとのこと。

センターに参画した小浜市、越前市、池田町、若狭町の4市町ごとにプロジェクトチームが設置され、来年度から本格的に始動する予定であり、今後の展開に大きな期待が寄せられております。

そこで、農林水産地方創生センターについて、来年度の本格指導を見据えた準備の進捗状況を伺うとともに、農林水産業の振興にもたらす効果及び農林水産業以外の分野において期待される県内への波及効果について所見を伺います。

次に、不安定な米の需給を踏まえた米農家支援について伺います。

2023年の猛暑や外食需要の急回復を背景に、日本では令和のコメ騒動とも呼ばれる米不足が深刻化しました。

2024年度の外国産米の民間輸入量は約3000トン超と過去最高を記録し、2025年上半期には約4万トンと、前年1年間の40倍に達しました。

さらに、米国との関税交渉の結果、米国産米の輸入量が拡大することが決まりました。

こうした状況を踏まえ、政府は米の生産不足が価格高騰を招いたとして、増産に舵を切る方針を表明しております。

このように外国産米の輸入拡大と国内の増産が同時に進む中で、備蓄米の販売が延長されるなど米の需給をめぐる状況は極めて流動的となっており、農業経営や地域の食糧政策に不安定さをもたらす要因となっています。

そこで、米の需給をめぐる状況が流動的である中で、福井県として農家が安定的に経営を続けられるような支援策を講じていくのか伺います。

次に、鳥獣害対策について伺います。

イノシシやシカによる米や農作物への被害については、令和6年の農作物被害総額が約1

億9100万円に上り、過去20年で最大の被害額となったところです。

県は侵入防止柵の適切な設置や維持管理集落を餌場とさせない環境づくりを市町と連携して行うとして対策を強化しておりますが、マンパワー不足のため、鳥獣害対策の水準は集落ごとにばらつきがあり、市町任せになっていては、今後も被害が拡大してしまうのではないかと不安の声もあります。

また、集落に近い河川敷において、イノシシなどが巣を作り、そのまま居着いてしまう事例もあり、河川管理者との連携が必要となるなど、これまで以上に攻撃的な対策が必要になってきていると考えています。

そこで鳥獣害対策について、市町任せにするのではなく、県内一円でしっかりとした対策を講じていくべきと考えますが、所見を伺います。

次に、土木行政について伺います。

まず、国土強靱化実施中期計画の策定を受けた対応について伺います。

政府は、今年6月に来年度から5年間を期間とする第1次国土強靱化実施中期計画を閣議決定しました。

15兆円程度の事業規模で実施する中、実施中の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を上回る20兆円強程度の事業規模を計画しています。

この計画では、インフラの老朽化や南海トラフ地震をはじめ、大規模災害の対策を進めるため、道路施設上下水道管などのインフラ老朽化対策が重点的に盛り込まれております。

また、2030年度までに国及び地方公共団体が管理する道路における緊急または早期に対策を講ずべき橋梁の修繕率を80%、地方公共団体が管理する道路における緊急または早期に対策を講ずべきトンネルの修繕率を83%、特に大きな事故につながる恐れがある大口径下水道管は全て改修するなど、具体的な推進政策の目標が明記されております。

そこで、今年6月に閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画において、国が具体的に数値目標を設置したことを踏まえ、本県においてもインフラの老朽化対策について県独自の具体的な数値目標を設置し、着実に国土強靱化事業を進めるべきと考えますが、所見を伺います。

特に、県内の道路ネットワークの強化は、防災対策のみならず、地域経済や観光振興に直結する重要な課題です。

県では、令和3年度に計画期間10年間の福井県道路整備プログラムを策定しており、策定後5年を迎える今年度末に改定を予定しております。

人口減少や高齢化が進む中で生活道路の維持管理や地域間連携の強化など、地域の実情に応じた道路整備が求められている中、各市町から要望をどのように受け止め、計画に反映していくのが重要だと考えます。

県民の生活に直結するインフラ整備であるからこそ、地元との丁寧な調整と説明責任が不可欠です。

そこで、福井県道路整備プログラムの今回の改訂に当たり、各市町から寄せられた道路整備に関する要望について、県としてどのように受け止め、計画に反映させるのか伺います。

次に、中部縦貫自動車道の全線開通に向けた進捗管理について伺います。

中部縦貫自動車道は、本県と関東圏、中部圏を最短で結ぶ広域ネットワークを構築する重

要な路線であり、新たな周遊観光ルートや安定した物流ルートが構築されるとともに、今後、発生が予想されている南海トラフ地震や大雪等の災害発生時には、広域迂回路としても必要不可欠な道路であるため、一日も早い全線開業が望まれております。

しかし、今年3月に開催された中部縦貫自動車道事業費等管理会議において、大野油坂道路の開通時期を令和11年春と公表され、当初の予定より3年も遅れることになった際に、長年にわたり整備を待ち望んできた県民からは生活や産業への影響を懸念する声が多く聞かれました。

さらに、3月に発生した国道158号の斜面崩壊による通行止めで大野油坂道路の追加対策工事の着手が遅れましたが、その影響は今後精査するとされています。

また、工期短縮を検討し、半年程度の前倒し開通を目指すとしていましたが、工期短縮の可能性については最大限の努力をお願いしたいところです。

先月5日に県と沿線市町で構成する中部縦貫自動車道建設促進福井県協議会が早期の全線開通等を国に要望した際には、地元の声を踏まえ、できる限り早く事業を進めたいとの回答があり、地域の切実なる願いに一定の理解を示したものと受け止めています。

そこで中部縦貫自動車道大野油坂道路の追加対策工事の進捗状況を伺うとともに、開通時期の精査の結果について伺います。

次に、教育行政について伺います。

まず、部活動の地域展開について伺います。

公立中学校で進められている部活動の地域展開についてスポーツ庁は、7月に開催した有識者会議で、部活動の地域展開の受皿となる地域クラブの要件の素案を示しました。

素案では自治体が地域クラブを認定する仕組みを全国で整え、その要件として大会やコンクールでの成績を過剰に求めて生徒を選抜しない、指導者は自治体が定める研修を受ける、生徒側が支払う参加費をできるだけ安く抑えるなどが示され、事故やトラブルが起きた際の責任の明確化や保険への加入も求められています。

また、指導者による暴言やハラスメント対策、生徒への安全確保などが条件となっており、来年度からの運用を目指すとのことですが、県内全市町で地域展開を進め来年度から地域クラブの運用を始めるに当たり、この度国が示した要件を県教育委員会はどのように受け止め、評価しているのか伺うとともに、改めるべき点があれば国に要望等を行う必要があると思いますが、所見を伺います。

次に、教員による性犯罪の防止対策について伺います。

愛知県等において小学校の教員らが女子児童を盗撮し、SNSで画像を共有したとして逮捕された件は、社会に大きな衝撃を与えました。

また、本県においても今年、勤務先の中学校で生徒の下着を盗んだとして中学校の教員が逮捕、起訴される事案が発生しています。

教育委員会においては日頃から職場研修等において、服務規律の徹底については周知されていると思いますが、児童生徒が安心して学校に通うため、実行性のある対策が求められます。

また、教員の不祥事を防ぐ取組を進める一方で、万が一のケースに備えて被害に遭ってしまった児童生徒や保護者からの相談体制を整備し、些細なことでも何らかの不安や被害を

感じた場合に相談しやすい環境を整備していくことが、児童生徒が安心して学校に通うためにも重要だと考えます。

そこで、県内小中学校を含め、県全体として具体的な盗撮防止対策を取っていくべきと考えますが、教育長の所見を伺うとともに、併せて性犯罪を含む教員の不祥事に対する児童生徒や保護者からの相談を受ける体制について、課題と今後の取組を伺います。

最後に、公安行政について伺います。

まず、性搾取ビジネスについて伺います。

多額の借金を背負った女性をターゲットに性風俗店勤務を強いる性搾取ビジネスを大規模に展開していたスカウトグループを摘発するため、警視庁は特別捜査本部を設置し、活動実態を解明した上でこの組織の解体を実現しました。

この組織の紹介先の性風俗店は県内を含め全国46都道府県に広がり、5年間で推計7万8000人もの女性が斡旋されたとされており、極めて深刻な人権侵害と考えています。

県内においても同様の被害が懸念されており、若年層を中心とした県民の安全を守るためには被害の実態と把握を早急に対応しなければなりません。

そこで、県内における性搾取ビジネスの取り締まり状況と県警察本部の対策について伺うとともに、あわせて県民への情報発信や注意喚起も必要と考えますが、所見を伺います。

次に、はぴコインの不正取得について伺います。

本年7月に嶺南6市町への周遊を促す青々吉日TSURUGA WAKASA周遊キャンペーンにおいて、あるパート従業員が複数の参加者を装って数百回の抽選を行い、はぴコインを不正取得で逮捕されるという事案が発生いたしました。

議長／山本君に申し上げます。

時間を超過しております。

簡潔をお願いします。

山本議員／今後の制度運営やキャッシュレス化の推進にも影響を及ぼしかねませんので、はぴコインを含むデジタル地域通貨や電子決済サービスに関する県内の犯罪状況を伺うとともに、こうした犯罪の防止に向け県警察本部として事業者との情報共有監視体制はどのように強化していくのか伺います。

以上でございます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山本建議員の代表質問にお答えいたします。

関税対策の実効性と今後の中長期的な方向性についてお答えを申し上げます。

米国の関税措置に対します県内企業への支援につきましては、まず6月補正予算におきまして、例えば販路開拓であるとか新規事業への進出、こういったことを支援をいたします補助金であったり、新たな融資制度、こういったものの創設をさせていただいているところでございます。

また今議会におきましても、例えば相談の窓口を設置するとか、また下請けを行っているような事業者の皆さんに不当なしわ寄せがいかないようにという、そういうことを防止する、こういった措置についての予算も計上させていただいているところでございます。現状につきましては経済団体とか、また、金融機関などにお話を伺いますと、深刻な影響は出ていないというような声が多いというふうに認識をいたしているところでございます。ただ、これから不安があるといったこういった意見もあるわけですので、これを払拭するとか、また、何か個別に影響が出てきたときにすぐ対応できるように、そういった関税の負の影響が出てきたものに早急に対応できる、こういう体勢が期待できるというふうに考えているところでございます。

中長期的な方向性というお話しがございました。

これにつきましてはお話を伺っていますと、まずはオンリーワンとかほかにはないようなそういった製品をつくっていくことが大事だという所もありますし、また、富裕層向けの高級品ですと関税の影響はあまりうけないというお話もあったわけでございます。

そういう意味では、関税の影響を受けないようにやはり収益力の強化、そうした経営基盤の強化というものを図っていくことが重要だと認識をいたしているところでございまして、今回御提案をさせていただいておりますが、関税対策の予備費、こういったものもお認めをいただければ、機動的に何か起きたときにでもさっと対応ができて、県内企業の支援ができるものと考えております。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、ふく育推進チームの目標達成と日本一の子育て県の実現に向けた意気込みにつきましてお答えを申し上げます。

ふく育推進チームでは、子育ての幸福実感が広がる社会の実現を目指しておりまして、様々な当事者の皆様の御意見をお聞きしながら、より効果的できめ細やかな支援を必要な方にしっかり届ける施策について、部局連携で取組を進めているところです。

今後、市町の御意見なども踏まえまして、検討内容を精査しますが、子育て世帯に選ばれる地域となるための支援や発信の充実、そして福祉と教育の連携強化や多様な選択しづくり、そしてこどもまんなか目線での楽しめる環境作りなど、これまでのふく育県の子育て施策を一層充実をさせ、さらなる高みを目指してまいりたいと考えているところでございます。

こうした施策の実現に当たりましては、保育人材の確保などが課題となる中、担い手の皆さんの支援とともに、分野を超えた官民の連携や、また当事者同士のつながりも生かしまして、子供を中心に様々な主体が手を取り合って支える体制を強化してまいりたいと思っております。

また、DXも活用いたしまして、必要な情報が必要な方にきめ細かく届く仕組みをつくるということで、誰もが安心して子育てに向き合い、喜びの共感が広がっていくようなふく育県の実現につなげてまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点、まず、北陸インバウンド観光DX推進事業により得られた外国人観光客の行動消費傾向についてお答えを申し上げます。

北陸3県の事業では、令和6年9月から12月末まで二次元コードを用いたアンケート調査などにより、外国人観光客の動向を調査しました。

また、県では事業終了後も独自にアンケートを実施していますほか、GPSによる位置情報データの活用によりまして、データの収集、分析を継続的に進めております。

北陸3県の調査結果では、例えば3県いずれも20代、30代の来訪者が63.6%と多いこと、配偶者との旅行や一人旅が多いこと。

訪問目的は石川県は繁華街の町歩き、富山県は温泉入浴、福井県は歴史、伝統文化体験が64.9%と多いといった傾向が見られました。

こうした分析を踏まえまして、今年度、アジア圏の若年層夫婦に影響力のあるインフルエンサーによりまして、情報発信を北陸3県協働で行います。

県単独では、朝倉市遺跡や和紙、打ち刃物などの本県の魅力を重点的に売り込んでおります。

次に、観光DXについて、地域事業者、行政、DMOが連携して取り組むべき方向性についてお答えを申し上げます。

県では今年3月に策定いたしました、新たな観光ビジョンにおいて観光DXのさらなる推進を掲げております。

DMOや観光事業者などが令和3年度からオープンデータ化しているFTASの量と質をともに高め、より効率的な収益拡大につなげてまいります。

一例でございますが、県観光連盟が各事業者のデータ分析やマーケティングの利用性向上のため、AIによりFTASのデータを自動分析し、将来の需要予測や宿泊価格見直しの提案などをレポートにまとめて配信する仕組み、サービス改善策やターゲットごとのPR手法をチャット形式でアドバイスする実証事業を今月から開始いたします。

今後も観光客が得られる最新データを観光事業者に提供いたしまして、満足度の高い観光素材の充実、あるいはサービス向上につなげるなど、事業者、行政、DMO、それぞれが役割を果たしながら、FTASの価値をより高め、稼げる観光を実現してまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、エネルギー・環境行政についでまして3点、お答えいたします。

まず、ペロブスカイト太陽電池の県外普及についてお答えします。

ペロブスカイト太陽電池については、壁面など、従来のパネルでは困難な場所にも設置できる優れた特徴があり、積雪地域の多い本県においてもカーボンニュートラル実現に向け、早期の普及拡大が重要であると考えております。

このため、県としましては昨年５月に国が立ち上げた官民協議会に参画し、これまで情報収集に努めてきております。

また、普及に向けては県内企業などの理解促進が重要であると考え、昨年８月には、電池開発の第一人者を招いた勉強会を開催したところです。

引き続きセミナーなどを通じ、ペロブスカイトなど次世代型太陽電池に対する企業などの関心、理解を高めていきたいと考えております。

一方で県内への導入につきましては、最近のペロブスカイトに対する注目度から、製品供給が全国的に行き渡っておらず、直ちには設置に進めない状況でございます。

このため今年６月の国への重要要望において、供給体制の整備を支援するよう求めたところであり、今後、入手が可能となれば県の公共施設などへの実証導入も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、秋以降の熊出没見通しと捕獲目標及び管理強化区域内の捕獲体制について、お答えいたします。

県が先月実施した調査では、熊の主要なエサとなるブナやミズナラの実がこの秋不作となる見通しであり、人の生活圏へのクマの大量出没に対し、厳重な警戒が必要であると考えております。

管理計画における捕獲目標数は専門家の意見も踏まえ、人との軋轢を軽減するために過去最多の捕獲実績に相当する数を毎年捕獲し、全体の捕獲数を減らせるよう設定しております。また、県内の捕獲能力や個体数管理の面からも適正であると考えております。

管理強化区域につきましては、今年度から大野市、勝山市あわら市が区域を設定し、区域内14か所に箱罠を設置し、現時点で17頭の熊の捕獲を行いました。

このほか、管理強化区域以外での有害捕獲も含め、現時点では捕獲目標数210頭に対して、捕獲数は77頭となっております。

さらに、10月からは県が管理強化区域に設定した勝山市の東部区域において計画的な捕獲を進め、人身被害防止に努めてまいります。

続きまして、狩猟者の人材確保に向けた射場の確保や交通費支給についてお答えいたします。

県内における射場の確保については、平成13年度から新設や県立クレイ射撃場への併設含め、検討を重ねまいりましたが、100メートル以上の平坦な用地の確保が困難なこと、鉛弾による環境への影響があること、経営収支の厳しさが見込まれることなどから、実現には至っておりません。

こうした状況の下、狩猟者の訓練機会の確保のため、県では平成16年度から猟友会員の県外射撃場での射撃練習に対する交通費や会場使用料の支援を行ってきておりまして、昨年度は47名の方が参加しております。

加えて、この９月議会におきまして緊急重要に従事する有害鳥獣捕獲隊員の射撃技術向上を目的とした実射研修を実施するための補正予算を計上しておりまして、引き続き狩猟者の育成、確保に努めてまいります。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私のほうからは、介護現場の人材確保の現状と、その対策についてお答えいたします。

本県の介護職員数は令和6年10月時点で1万5556人、前年比240人減の2%減となっております。

このうち、介護専門職である介護福祉士は7405人と、前年比15人増となっており、介護人材確保に向けて処遇改善等の取組を進めるとともに、離職防止の観点からも専門性を高めていく必要があると考えております。

このため県では処遇改善において社会保険労務士を派遣し、加算取得に必要な就業規則の改定助言を行っているほか、経営の専門家による相談対応等もあわせて行っております。また、資格取得については、訪問介護に必要な初任者研修の受講費や介護福祉士等の修業資金を支援しているところです。

今後はあらゆる機会を捉え、処遇改善の充実について国に求めていくとともに、高齢者、ちょっと就労によるタスクシフト、タスクシェアの推進や外国人介護人材の介護福祉士取得の取得支援など、介護現場の御意見をお聞きしながら、本県の介護人材の確保に努めてまいります。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、最低賃金引き上げに対応するための中小企業への支援制度の拡充について申し上げます。

県は今年度、当初の段階から国の業務改善助成金の上乗せ補助や価格転嫁、収益力強化の補助金確保についてその枠を拡大するなど、最低賃金の大幅な引き上げに対応できるよう準備をしてきたところでございまして、今回の決定を受けて、今月5日に県単独の上乗せ補助の受付を開始したところでございます。

しかし、賃上げの流れは今後も継続すると見込まれることから、中小零細企業における賃上げの原資確保に向けまして、さらなる価格転嫁や収益力向上を図る施策が必要と認識しております。

このため今後は労務費を含めて価格転嫁に向けた交渉支援ツールの開発・改良や、特に零細企業への手厚い伴走支援の拡充を検討します。

また、収益力の向上を図るとともに、企業の前向きな投資に対する補助制度の拡充やリスクリングなど生産性の向上に向けました人材の有効活用への支援につきまして、具体的な方策を検討してまいります。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／農林水産行政について、3点お答えいたします。

初めに、農林水産地方創生センターの準備状況と効果についてでございます。

7月末に全国に先駆けて設立した福井県農林水産地方創生センターは、官民共創により地

域課題の解決と新たな付加価値の創出を図るためのプラットフォームであり、まずは本県の強みとなり得る有機農業をテーマに、事業化に取り組むこととしております。

今月から関係市町とのヒアリングを行いまして、有機農業の拡大に向けた課題を整理し、事業内容の大枠を固めてまいります。

その上で、課題解決に向けて連携すべき民間企業等とのマッチングを進め、年内には、市町ごとのプロジェクトチームを立ち上げ、令和8年度から本格的に始動してまいります。

センターの活動を通じまして、生産、消費の両面から有機農業の拡大を図り、農業の付加価値向上につなげるとともに、農業との接点が少ない都市部の消費者や企業が有機農業に触れるきっかけとなる農業体験やアグリワーケーションなどを通じて地域における関係人口の創出につなげてまいります。

続きまして、農家が安定的な経営を続けるための県の支援策についてでございます。

国は先月開催した米の安定供給等実現関係閣僚会議において、米の増産に舵を切る方針を表明するとともに、令和9年度から水田政策を見直し、生産性向上に向けた取組を支援していくこととしております。

米の増産に対しては、肥料や燃油などの資材価格が高止まりする中で米価下落を懸念する声があり県としては国が構築を目指しております合理的な費用を考慮した価格星系の仕組みがこうした疑念を解消でき、安定した米作りにつながるものとなるよう、引き続き国に求めてまいります。

また、いちほまれのブランド化や、高温に強い品種、具体的にはいちほまれや農業試験場が開発を進めていますハナエチゼンよりも高温につよい早生品種、こういった品種の普及拡大農地の集積、集約、スマート農業の加速、スマート農業に対応した基盤整備など、安定した米生産の基盤づくりを進めるとともに、需要に応じた生産や需要拡大について、生産者団体などと協議を進めてまいります。

次に、鳥獣害対策について、お答えいたします。

鳥獣害対策については、市町が鳥獣被害防止特措法に基づきまして、被害防止計画を策定し、主体的に対策を行うこととなっており、技術的支援や捕獲支援の補助など、総合的な支援を行っております。

県自らが実施する対策としては生息数が多いと推定されます丹南地区の奥山において、シカやイノシシの広域捕獲を実施しており、令和6年度のシカの捕獲数は前年度の約2倍となっております。

また、広域的に移動する猿については、市町とともに対策を検討し、群れの管理や捕獲などを実施しています。

さらに、今年度2名に増員した県の鳥獣対策コーディネーターが日頃から市町職員と伴走しながら、市町職員に対する助言、指導を行っているほか、市町の有害鳥獣捕獲隊員を対象に、遠隔監視システムなどICTの活用や小林式誘引捕獲法といった、新しい捕獲技術を習得するための実技講習会をこの秋にも開催することとしております。

今後も引き続き市町と緊密に連携しまして、県内一円での対策を進めてまいります。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは3点、まず、国土強靱化実施中期計画を踏まえた、県独自の数値目標の設置についてお答えを申し上げます。

老朽インフラ対策につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点で各種インフラの更新、統廃合、長寿命化等を計画的に実施しているところでございます。例えば橋梁では、令和元年度から実施した2巡目点検の結果、令和6年度末で全国平均を上回る約4割で修繕工事を完了するなど、計画的、安定的に老朽化対策に取り組んでいます。

また、下水道では埼玉県八潮市での道路陥没事例を踏まえ、口径2メートル以上かつ30年以上経過した管路について、福井市を含む3市で特別重点調査を実施しており、点検結果を踏まえ、適切に対応していくところでございます。

県独自の数値目標につきましては、現時点で県への配分額や具体的な整備方針が国から示されていない状態であり、これらが示された段階で県内の老朽インフラ対策の状況などを踏まえ、必要に応じて検討していきます。

次に、道路整備プログラムの改正についてお答えを申し上げます。

道路整備プログラムは、道路改築や防災対策、老朽化対策など、様々な道路事業において、事業化を検討する箇所、推進する箇所、完成する箇所などの見通しを示すものであり、策定から5年経過するため、令和8年度から10年間の計画に改定を行う変更予定です。

住民の意見が集約された市町からの要望は重要と考えており、今回の改訂においても策定時と同様、市町の意見も参考にして、県内の道路ネットワークの強化や、県土の強靱化、産業、観光の振興が図られるよう、整備箇所を検討しています。

今後、さらに県議会の皆さんと意見交換を行い、必要性や緊急性、地域バランス、地元の熟度、財政状況などを総合的に勘案しながら今年度末の改正に向けて検討を深めてまいります。

最後に、大野油坂道路の追加対策工事の進捗状況と開通時期の精査結果についてお答えを申し上げます。

追加対策工事は、シンズダニバシにおきまして、直系1.2メートル、長さ46メートルの鋼管ぐい30本打ち込むなどの大規模工事であり、今月2日の事業費等管理会議、ワーキンググループにおきまして、国から4月中旬に準備工に着手し、7月中旬に杭の打ち込みを始め先月末時点で5本目まで完了したと報告がありました。

また、国からは現時点では令和11年春の開通に向けて特に問題は生じていないが、風化しやすい蛇紋岩が分布しておりまして、今後の施工において、工期に関する不確実性が高く、また、周辺の安定性の確認が必要であることから、引き続き工程精査を進め、半年程度の前倒し開通を目指すと聞いております。

県としましては、国に対し最大限の協力を行うとともに、安全確保を前提に一日も早く開通されるよう、必要な予算確保と着実な工事推進を働きかけてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について2点お答えします。

まず、部活動の地域展開に係る地域クラブの認定についてお答えいたします。

国の有識者会議において7月に示された地域クラブの認定制度の骨子では、ご紹介もありましたけれども、活動時間や休養日の目安、ハラスメント等の不適切行為の防止、生徒の安全確保、学校との連携体制などが盛り込まれまして、特に学校部活動の教育的意義を継承発展するという観点が示されたことは県としても望ましい内容だと考えております。

一方で国は地域クラブの要件を8月に示すとしておりましたが、いまだ有識者による議論の段階であり、制度の詳細が明らかになっておりません。

また、市町が担うことになる認定の手続やスケジュール感も示されていない状況です。

県では先日、有識者会議における検討内容をもとに、各市町の実務担当者との意見交換を開始いたしました。各市町からは制度の詳細が分からないという不安の声が大きく聞かれたところでございます。

県としては、認定要件の詳細や想定スケジュール、地域クラブに対する公的支援の内容など、早期に示すよう国に求めてまいりたいと考えております。

次に、盗撮防止対策と、児童生徒保護者からの相談を受ける体制についてお答えを申し上げます。

教員による児童生徒に対する性加害など、あってはならない、言語道断の行為であり、県ではこれらの不祥事を許さない姿勢で臨んでおります。

県では、盗撮防止対策として、教室やトイレ更衣室等を定期的に点検することや、私的な端末を学校で使用しないことなどを全ての学校に対して指示いたしました。

また、あわせてあらゆる不祥事の未然防止を図るため、教員としての自覚を促すポスターの配布や綱紀粛正をはかるためのミーティング、ワンオンワンミーティングなどを実施し、教員一人一人が改めて職責の重さを自覚し、服務規律を徹底するよう求めたところです。

また、相談体制についてですが、まず学校では、定期的なアンケートや面談などを実施し、児童生徒がいつでも悩みを打ち明けられるようにしています。

さらに教育総合研究所の24時間電話相談受付のほか、県の児童相談所や県警察本部にも電話相談窓口を設け、これらの相談窓口を紹介するカードを作成し、毎年全ての児童生徒に配布をし、周知を図っております。

引き続き、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ってまいります。

議長／警察本部長増田君。

増田警察本部長／私から、公安行政について2点、お答えいたします。

第一に風俗事案の現状と対策についてです。

近年、悪質ホストクラブにおいては女性客の好意に乗じておよそ返済できないことが分かっているながら大きな債務を負わせ、売春や性風俗店での稼働を余儀なくさせ、性風俗店やそれとの結節点となるスカウトグループ等と結託して女性を徹底的に搾取することで不正な収益を得ている実態が社会問題となっております。

県警察では、昨年から今年にかけ、違法風俗店で稼働する女性従業員を紹介したスカウト

4名と、当該風俗店の経営者ら5名を検挙するなど取締を強化しております。

こうした徹底した取り締まりに加え、風俗営業店への立ち入り、性風俗店によるスカウトバックの禁止を含む改正風営適正化法に基づく指導。

被害者となり得る女性に対する啓発や相談窓口の設定を推進を徹底しているところです。今後も風営適正化法を厳正に運用していくほか、個々のスカウト等の検挙にとどまらず、違法なビジネスモデルの解体及び最終的に利益を得ている実質的な責任者やグループ全体の取締り、排除に向けて各種取組を徹底してまいります。

続いて、デジタル地域通貨の不正取得事案について、お答えいたします。

デジタル地域通貨の不正取得に関する事案は、議員御指摘の事案以外には把握しておりません。

電子決済サービスの不正利用に限定した統計は持ち合わせておりませんが、本年7月末時点で電子決済サービスの不正利用を含むサイバー犯罪関連相談を1632件受理しており、本年7月には、他人名義の電子決済サービスを不正に利用した男性2人を検挙するなどしております。

県警察としては、事業者に対し、適切なアカウント管理等のほか、不正利用に対する監視の強化や、不審な動きがあった場合の警察への迅速な通報等の指導や情報共有を実施しております。

また、県警察によせられた多数の相談を綿密に捜査し、同種事案の取締りを徹底しております。

県警察としては今後も犯罪情勢の変化や新たな手口に徹底的に対応した取締や広報啓発等を行い、サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組を推進してまいります。

議長／ここで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

交流文化部長より、午前中の山本議員の質問に対する答弁の一部について訂正したい旨の申出がありますので、これを許可いたします。

交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／先ほどの山本議員に対する答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

20代、30代の来訪者と伝統文化体験の割合につきまして、63.6%、64.9%と申しましたが、正しくは69.6%、54.9%でございますので、訂正させていただきます。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／民主・みらいの渡辺大輔でございます。

会派を代表して、質問と提言を行います。

まずは、知事の政治姿勢についてでございます。

使用済み燃料の県外搬出時期の考え方について伺います。

関西電力は県議会に対し、県内3つの原子力発電所敷地内で計画する使用済み燃料の乾式貯蔵施設の運用をめぐり、遅くとも2035年末までに同施設から県外の間貯蔵施設へ搬出を開始するという方針を示しました。

今回明示された、遅くとも2035年末は今から10年後となりますが、関電は中間貯蔵施設の候補地については、今後の対応に支障が出るとして明らかにしませんでした。

一方、中国電力は中間貯蔵施設について、関西電力との共同利用を想定し、候補地として山口県上関町を挙げていましたが、今回、立地調査を終え、適地であると同町に伝達いたしました。

仮にここが関電の想定する中間貯蔵施設だとすると、稼働後、乾式貯蔵用キャスクから中間貯蔵用に転用する手続に2年程度を要することとなり、遅くとも今から8年後の2033年での稼働が必要となります。

この8年の間に地元の同意、設置に関する国の許可、建設着工から完成、国による事業許可など、不確定な要素も含めてクリアすべきことが数多くあり、県民からは県外搬出時期の考え方の実効性に疑念を感じるという声が上がっております。

一方、乾式貯蔵施設は着工から運用開始まで約2年とされており、仮に2035年末までに中間貯蔵への搬出を開始できるのであれば、中間貯蔵施設の候補地や運用開始までのロードマップが示されてから事前了解について協議することも十分可能であると考えます。

乾式貯蔵の事前了解の是非を協議するに当たり、乾式貯蔵が永久保管になるのではという県民の不安を払拭するためにも、候補地を示した上で搬出に至るまでのロードマップを県及び議会に提出することを関電に対し強く求めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

また、関電は、2035年末までに県外の間貯蔵施設に搬出を開始できない場合は、乾式貯蔵している使用済み燃料を原発内の燃料プールに戻すとしております。

より安全性が高いと言われている乾式から保管のリスクが増す湿式に戻すというこの提案は、2035年までの県外搬出の確固たる意思を示したとしても、到底理解し難いものであると考えます。

こうした関電の意思の示し方は、批判を受ける前提で覚悟を示しているようにしか映らず、全く担保になっていないと考えますが、搬出開始ができない場合の提案について、知事の見解をお伺いします。

次に、原子力発電所のリプレースに対する考え方について伺います。

関西電力は7月22日、美浜原発を次世代型原発である革新軽水炉への建替えを想定した上で敷地内外の地質調査を再開すると発表しました。

2010年に始めた調査は福島第一原発事故で中断しており、国内で新設に向けた動きが具体化するの初めてであり、完成には約20年を要するとされています。

しかし、福島事故から14年たった今も帰還困難区域が残り、安全神話の崩壊や国民の信頼喪失といった問題は解決をしておりません。

原子力規制委員会の山中委員長も美浜原発の活断層リスクを指摘し、慎重な調査を求めています。

さらに、使用済み燃料の県外搬出の見通しやロードマップの進捗にも不安が残り、核のごみの最終処分問題も未解決のままでございます。

建設費の高騰も深刻であり、イギリスでは遅延や費用増により1基約4.6兆円との試算もあります。

国は追加費用を電気料金に転嫁する案を検討していますが、国民の理解は得られておりません。

こうした状況の中、中村副知事は地質調査を再開することに対して、今の段階で県が意見を述べる立場にはないとの認識を示しましたが、県民からは他人事のようだとの不満の声が寄せられております。

エネルギー政策における原発のリプレースの議論は、過酷な福島第一原発の事故を経験する中で、県民の安全な暮らしを最優先に、今後100年の未来を見据えた新たな段階であると考えますが、今回の県内でのリプレースに対する知事の所見を伺います。

次に、参議院議員選挙結果を受けた北陸新幹線のルート問題について伺います。

さきの参院選京都選挙区では、ルートの再検討を訴えた候補者が圧勝したという結果を受けて、北陸新幹線の小浜・京都ルートに対する京都府民の民意が示されたという見方も出てきています。

また、今回の参院選で当選を果たした北陸新幹線沿線の富山県から大阪府及び滋賀県に至るまでの議員10名の中のほとんどが米原ルート、またはルートの再検証が必要との認識を示しています。

さらに、吉村大阪府知事も、米原ルートも含め幅広く比較検討すべきとの考えを示し、8月7日には国に対しルートの比較検討に関する要望書を提出しました。

また、8月26日に大阪府内で開催が予定されていた関西広域連合と関西経済連合会主催の北陸新幹線整備促進シンポジウムは、現時点で関西圏における機運醸成を目的とした開催は困難との判断により中止されました。

北陸新幹線の与党整備委員会の西田委員長も、今後、ルートを再検証することを明らかにしております。

一方、JR西日本の倉坂社長は8月20日の記者会見で、米原ルートに対し福井県と滋賀県が望んでおらず、私どもが望むか望まないかにかかわらず着工条件は満たしていないと述べ、小浜・京都ルートで一日も早い全線開業を望むスタンスは変わらないとの認識を示しました。

北陸新幹線は、災害時など東海道新幹線の代替補完機能を有する国家プロジェクトであります。

にもかかわらず、国交省は2026年度の概算要求で、沿線地域の反発などで着工のめどが立たないため、敦賀・新大阪間の建設費を事項要求にとどめ、着工に向けた予算要求を4年連続で先送りしたことは大変残念なことであり、国家プロジェクトである北陸新幹線への国の姿勢に疑問を感じざるを得ません。

参院選後の北陸新幹線敦賀以西のルートについて、このように様々な動きが見られるよう

になりましたが、こうした情勢に対する知事の受け止め方を伺うとともに、小浜・京都ルートを推し進めるための戦略も含めた今後の展望について、知事の所見を伺います。

次に、（仮称）福井アリーナの事業計画について伺います。

福井商工会議所は、8月19日、アリーナの整備運営に関する詳細な事業計画について公表をいたしました。

この公表の席上、当初、民設民営とうたっていた商工会議所・県都みらい創造委員長の梅田氏から、正直言うと共設共営かもしれない、御批判は甘んじて承るとの発言がございました。

もはや民設民営とはいえない事業計画の中で、建設や運営にも行政負担が大きく関わることになるため、計画案については厳しく精査する必要があります。

しかしながら、共設共営となれば、特に運営に関しても行政が一定の責任を持つ、さらには、運営上の赤字が生じた場合には、県や福井市が何らかの形で関与するといった印象を持つ県民も少なくないのではと考えます。

知事はこれまで、アリーナ構想について、形式は少なくとも民設民営との見解を示してこられましたが、商工会議所が示した共設共営という考え方を県としても共通認識とされるのか、知事の所見を伺います。

知事は6月議会の予算決算特別委員会で、野田議員の質問に対し、ふるさと融資は制度の枠組みがあるので、適用可能かどうか、実務的なところもしっかりと調べると答弁をされていました。

今回、提案された資金調達計画はふるさと融資を前提としておりますが、事業収支計画を見ると、整備所有会社である福井アリーナがふるさと融資の償還を計画どおり行うことが果たして可能なのかななどの疑念も生じます。

さらに、9月3日の全員協議会では、県民利用枠の長期の債務負担行為について、多くの議員から疑問の声が上がっております。

改めて、ふるさと融資について検証した結果に対する知事の所見を伺うとともに、9月3日の全員協議会で多くの議員が懸念を持つ中、それでも県民利用枠の長期の債務負担行為を設定するおつもりなのか、知事の所見を伺います。

次は、行財政改革についてでございます。

多様な人材が活躍できる県庁組織について伺います。

県庁の人材活躍の施策としてディレクター制が令和3年度から創設され、マネジメント能力のある若手の育成と困難な特定課題の解決を目的として、意欲と能力のある30代から40代前半の職員を課長相当の職員として登用をしております。

今年度までに9名をテーマごとのディレクターとして認定し、様々な現場の声を聞きながら、行政ニーズの把握や政策立案など、若手職員の能力を発揮できる制度を目指しています。

また、今年度から事務職員を対象に、ほかの職種でも経験や能力を生かせる新たなキャリアパス制度を実施したり、希望する所属への主要ポストや事務担当に配置されるチャレンジ制度を導入したりと、県庁内も若手から中堅の職員が、様々な所属やポストへの挑戦ができるようになっております。

特に、ディレクター制は、今年度より各部職員ではなく知事直轄の職員として配置され、部局を横断的に見る能力が必要となってきます。

しかし、部局を横断した事業は各所管課の事業への考え方が異なっていることもあり、調整が難航することが想定され、ディレクターの役割を組織全体で理解していく必要があります。

そこで、県が求めるディレクターの役割とこれまでのディレクター制の課題、成功事例を伺います。

また、ディレクターが抱える部局を超える課題について、組織全体でどのようにフォローしていくのか、所見を伺います。

次は、エネルギー行政についてでございます。

関西電力の地域振興資金について伺います。

関西電力は知事からの強い求めを受け、ようやく 8 月 25 日に新たな地域振興策を提示いたしました。

その仕組みは、関電から信託銀行にも拠出することとなっていますが、その金額は稼働実績や燃料価格などにより変動的であるとしながらも、年間 50 億、今年度に限っては初期的な基盤財源として 150 億を上乗せし、計 200 億の地域振興資金とするとしています。

この地域振興資金の活用に向けた仕組みは、県や立地町などが対象事業や金額を信託銀行に申請し、信託銀行から審査を付議された第三者機関による申請内容の審査を経て寄附が実施されるとしています。

ただ、第三者機関による県や立地町からの対象事業や金額の審査が行われる場合に、地元住民の思いが反映されずに、審査が通らず、事業資金の寄附が受けられなくなることが危惧されますが、今回示された地域振興資金の仕組みについて、第三者機関の審査状況によっては年間 50 億の活用が滞るなど、地域振興に影響を及ぼすことはないのか、所見を伺います。

地域振興資金の仕組みについては課題があると思う一方、立地地域振興のための財源として年間 50 億の拠出を受けられることは評価できると考えます。

今回示された地域振興資金に対して、知事の思いを伺うとともに、この資金を活用し、どのような取組を進めていくのか、現時点での方向性を伺います。

次は、福祉行政についてでございます。

まず、訪問介護事業の現状と今後の取組について伺います。

令和 6 年 4 月の報酬改定後、全国の訪問介護事業所の倒産は歯止めがかからない状況となっており、令和 6 年度の倒産件数は 86 件に上り、これに休廃業や解散を合わせた数は 500 件を超えます。

また、東京商工リサーチ調査によれば、今年度上半期での訪問介護事業所の倒産は既に 45 件となり、過去最高だった昨年を上回っております。

特に、訪問介護の基本報酬を引き下げられたことで、地域を一軒一軒回る地方の中小零細事業所が大きな打撃を受け、倒産を紙一重でしのいだ事業者からも、もはや限界という悲鳴の声が上がっています。

さらに、倒産の規模も小規模零細事業者から中小事業者へと広がっており、訪問介護事業

への支援は緊急を要する事態となっております。

こうした中、他県の自治体には、報酬改定に伴う減収を補填する支援金の支給やガソリン価格高騰を踏まえた燃料費支援など、国の報酬引上げまでの間を支える独自の支援策を講じる動きも見られております。

現在の県内訪問介護事業所の厳しい運営状況をどのように認識するのか伺うとともに、困窮する県内訪問介護事業所に対する県独自の補助などの支援策を講じるべきと考えますが、所見を伺います。

次に、誰でも通園制度の課題について伺います。

この制度は国の少子化対策の柱の一つで、就労していない保護者でも家族以外の人と関わる機会や、集団生活の体験を通して子どもの生育環境をよくすることを目的に、いよいよ来年度から全国の市町村で本格的に実施されます。

対象は6か月から3歳未満の未就学児、利用時間は月10時間以内で、国から補助を受け、保護者負担が1時間300円程度となっております。

試行期間である令和7年度は、県内でもこども・子育て支援交付金で受け入れている公立園や私立園がありますが、特に私立園の現場からは、保護者負担と補助金でも採算が合わないことや、実際に利用が少ないという理由で継続を断念している現状もございます。

国は、空き保育室や定員割れの部分で利用者を受け入れることも想定しておりますが、民間の調査結果では、通常保育でも保育士が不足していることや、月10時間以内の受入れでは継続的な見守りができず、子どもの保育に向き合った制度となっているのかという疑問や不安を抱く保育士が全体の7割近くを占めていることが公表されています。

そこで、誰でも通園制度に対する市町や園側が抱える課題に対する県の認識を伺うとともに、県内の保育園、こども園に通っていない子どもの人数、利用予測数、そして、受入れ態勢の確保が可能なのかをお伺いします。

県内の保育士からは、クラス以外の子どもが不定期に登園すれば、その子にだけ手を取られ、本来、保育自体さえ疎かになるだけではなく、現在以上に負担が増えれば保育士離れも加速するという不安の声も聞き及んでいます。

そこで、本県が取り組んでいるふく育さんを空き保育室に派遣するという制度を創設し、保育士にも負担をかけずに保護者も安心して預けられる本県独自の通園制度を提言しますが、所見を伺います。

次は、交流文化行政についてでございます。

在住外国人の日本語教育について伺います。

今年1月時点で県内に在住する外国人は1万9152人となり、特に令和4年以降の3年間は平均して約1300人のペースで増えております。

就労や留学など様々な在留資格で日本に在住していますが、中には暮らしに必要な最低限の日本語が身につけていない外国人も多数見られます。

また、こうした家族の中で生活する子どもたちの学校での日本語の学習は、本来の教科の合間を縫って、多いときでも1日1時間にとどまり、その結果、通常の強化の習得が不十分なケースも見られます。

さらに、こうした子どもたちは、家族が日本語を使わず、母国語で日常生活を送る傾向に

あるため、日本語習得の遅れがより顕著となっております。

一方、外国人に日本語を指導する県内の日本語ボランティア団体は、令和7年2月現在、16団体でボランティア数は234人、日本語ボランティア教室に参加する学習者は430人であり、外国人に対する日本語教育の環境が十分とは言えません。

国は日本語教育の質向上と教育体制の整備を目指すため、令和6年度から一定の基準を満たした日本語教育機関を認定する制度を導入しましたが、この教育機関には登録日本語教員という国家資格を取得した教員が配置される必要がございます。

しかしながら、登録日本語教員の資格を持つ人も本県ではいまだ足りていない状況にあります。

県は現在、第2次福井県多文化共生推進プラン策定に向けて取組を進めていますが、県内に在住する外国人への日本語教育に対する課題や登録日本語教員など、国の改定も見据えながらしっかりとした政策や方向性が求められると考えます。

そこで、県内に在住する外国人への日本語教育の現状をどのように認識しているのか伺うとともに、第2次福井県多文化共生推進プラン策定に向けて、外国人の日本語教育に対する具体的な政策内容や方向性の検討状況について伺います。

次は、産業行政についてでございます。

中小企業の倒産について伺います。

帝国データバンク福井支店のまとめによると、2025年上半期の県内企業倒産件数は30件に達し、上半期としては3年連続の増加となりました。

また、昨年12月時点の分析によれば、本県で今年1年以内に倒産する可能性が高い企業は1196社に上り、全体の8.4%を占めることが明らかとなりました。

業種別では、製造業が370社、卸売業が350社、小売業が174社と、地域経済の中核を担う分野において特にリスクが高まっております。

物価高騰や後継者不足に加え、コロナ禍で実施された実質無利子無担保の、いわゆるゼロゼロ融資の返済負担が重くのしかかっている企業が増加していることが背景にあるようでございます。

こうした状況は、単なる経済的困難にとどまらず、地域の雇用や生活基盤にも深刻な影響を及ぼす可能性があると考えます。

そこで、県内中小零細企業の倒産リスクが高まっている中、県としてこの現状をどのように分析しているのか伺います。

また、令和7年度の最低賃金改定では47都道府県の最低賃金が出揃い、うち39道府県が国の目安を超え、全都道府県で初めて1000円を突破することになりました。

福井地方最低賃金審議会でも、目安額を6円上回る1053円が答申されました。

賃上げは、労働者の生活向上に資する点では歓迎すべき動きである一方で、経営資源が限られている中小企業にとっては、人件費負担は大きいものとなります。

県では、継続的な賃上げの実現のため、国の業務改善助成金に県独自の上乘せを行うとともに、一定以上の賃上げを行う事業者に対し奨励金を支給する福井業務改善賃上げ応援事業の制度を設けていますが、石破政権が掲げる2020年代に時給1500円の実現という目標を見据えると、今後さらに賃上げが進むことは確実であり、県として、より踏み込んだ支援

策が求められると考えます。

そこで、県として持続可能な中小企業の賃上げを支えるために、今後どのような支援の強化や制度の拡充を図っていくと考えているのか伺います。

次は、農業行政についてでございます。

農村RMOについて伺います。

本県をはじめ全国の中山間地域では、農業の担い手不足や高齢化が深刻化する中、地域の持続的な農業経営と生活環境の維持が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、農林水産省は、令和4年度から8年度を事業期間として、農村RMOの形成を推進しております。

これは、中山間地域などにおいて農村集落の機能を補完し、地域全体で支え合う村づくりを目指す取組でございます。

国は、いわゆる令和の米騒動を契機に、一転して米の増産にかじを切り始めていますが、増産には多くの課題もあり、その実現には中山間地域での農業経営の継続が不可欠であります。

県内の中山間地域においても、人材の育成と地域運営組織の形成が進むことが重要であり、農村RMOの取組がその一助になると考えます。

県は今年度、この農村RMOのモデル地区として4地区を選定し、伴走型支援によるきっかけづくりや、地域協議会などが作成する将来ビジョンの農地保全、地域資源活用、生活支援に係る調査、計画作成、実証を行っていく予定です。

しかし、本県は2年遅れてこの事業をスタートしているため、今後の展開においては、より効果的な支援と戦略的な地域選定が求められます。

そこで、既に一定の取組が進んでいる地域ではなく、活動への機運が高まっていない地域に対して農村RMOの導入を積極的に進めるべきと考えますが、設立に向けた課題解決をどのようにして後押しをしていくのか、また、組織の立ち上げに必要な人材をどのように発掘していくのか、県の所見を伺います。

次は、土木行政についてでございます。

国道158号の本復旧について伺います。

今年3月18日、国道158号の大野市上半原地係において大規模な斜面崩壊が発生し、大野市朝日から岐阜県境までの18.5キロメートル区間で全面通行止めとなりました。

国道158号は本県と岐阜県を結ぶ重要な交通ルートであり、九頭竜湖や白山国立公園などの観光地へのアクセス道路として、観光客の移動を支える役割も担っております。

7月18日には仮設の迂回路が完成し、約4か月ぶりに通行可能となり、夏休み前の開通が実現し、観光や地域経済の影響を最小限に抑えることができたことは評価に値します。

完成した迂回路は6月補正で22億円を計上し、延長275メートル、仮設橋を2本架け、幅員8メートルで、仮設道路としては稀な、対面通行が可能となっております。

一方で、本道の復旧工事は、安全確保の観点から重機の遠隔操作による無人化施工で斜面に残る土砂を取り除くことも検討しながら、地盤の奥深くまで大量の鋼材を埋め込むアンカー鋼を行うなど難工事が予想されており、多額の工事費が見込まれるのではないかと考えます。

令和11年春には中部縦貫自動車道大野油坂道路の開通も予定されており、本道の早期復旧工事に多額の経費を充てることに県民から疑問の声も上がっています。

本道復旧工事は早期完成の必要性が必ずしも高いとは言えず、県として経済性と安全性を十分に考慮し、復旧工事に係る経費の縮減に努めるべきと考えますが、所見を伺います。

次は、教育行政についてでございます。

高校授業料無償化についての影響を伺います。

高校の授業料については、今年度から国の支援制度により、全ての高校生に対して年間11万8800円の授業料の支援が行われております。

さらに、来年度以降は、私立高校授業料無償化への制度拡充により、全ての高校において授業料が無償化となる見通しで、教育の機会均等の観点からは評価すべき施策であると考えます。

一方で、先行して高校授業料無償化を進めてきた東京都や大阪府では公立高校の定員割れが相次ぎ、地域の教育バランスに影響を及ぼしているとの報告もございます。

授業料の無償化により設備が整い、教育内容に特色のある私立高校へ受験者が流れる傾向が強まっていることは、今後の公立高校の存続に関わる重要な課題であると考えます。

特に、本県の県立高校には職業系の学科も多く、こうした学科に在籍する生徒の中には、卒業後に県内企業に就職する者も数多くおります。

若手人材を求めている県内の中小企業にとっても、職業系学科を有する県立高校の存続は、地域産業の人材確保の面でも極めて重要であります。

公立高校で定員割れが増えている現状を踏まえて、今後、私立も含め、全ての高校の授業料無償化が進む中で、本県において、特に多くの職業系の学科を有する県立高校の存続と役割を維持するためにどのような方針で臨むのか、教育長にお伺いします。

最後に、公安行政についてでございます。

県内駐交番の再編計画について伺います。

近年、県内では駐在所・交番の再編が進められており、越前市では、新幹線開業で駅の利用者が増加する中、地域の安全・安心を守るため、北日野・北新庄の各駐在所を統廃合し、今年3月に越前たけふ駅前交番を設置しました。

また、現在、坂井市や敦賀市でも同様に駐交番の再編が検討されており、県警本部は、地域の治安維持と効率的な警備体制の構築を目的として、駐交番の集約や機能強化を図っています。

しかし、駐交番の再編による駐在所の廃止は、地域住民の安心感や利便性にどのような影響を及ぼすのか、懸念や疑問の声が一部で聞かれていることもあり、県全体として、再編方針について県民への説明が求められているのではないのでしょうか。

県内一部市町において、個別に駐交番の再編が進められておりますが、県全体として、再編計画の方針とその目的についてお伺いします。

駐交番の再編により、交番では24時間体制の勤務や複数警察官による現場対応が可能となり、事件発生時の迅速な対応という点で一定のメリットがあると考えます。

一方、駐在所は警察官が地域に居住し、通学路の見守りや夜間パトロール、地域行事への参加、県民への声かけなど、日常的な交流を通じて地域の安全を支えてきました。

このような顔の見える関係性が、駐在所の廃止により、地域住民の安心感やつながりが損なわれる懸念がございます。

特に、防犯活動や地域行事において果たしてきた役割を踏まえると、再編後の地域との関係維持は重要な課題であります。

そこで、駐交番の再編により駐在所が減少することで、犯罪抑止力や地域との関係づくりに生じる課題をどのように補っていくのか伺います。

以上で、会派を代表としての質問と提言とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／渡辺大輔議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、乾式貯蔵の事前了解協議に当たり、中間貯蔵施設の候補地などの提示を求めるべきことについて、お答えを申し上げます。

乾式貯蔵施設につきましては、関西電力の計画では、各発電所ごとにおおむね3年か6年程度の工期がかかるとしておりまして、それで出来上がって運用を開始した後は、年間50トン程度をプールから移動する、その後、最も遅いケースで、2035年から年間100トン規模で乾式貯蔵施設から中間貯蔵施設に使用済み燃料を移していく、こういった計画が示されているところでございます。

関西電力は、この搬出の規模を安定的に維持するために、乾式貯蔵施設に一定程度の規模の貯蔵量が必要であるというふうに言うておりまして、その環境を少しでも早く整えるために事前了解の検討を進めることについて、今回依頼をしたというところでございます。県といたしましては、事前了解の判断までに確認することとしておりました4項目について今回提示されたところでございますので、今後、県議会、立地の町、安全管理協議会、また、安全専門委員会、こういったところの御意見等を伺いながら、総合的かつ慎重に判断してまいりたいと考えているところでございます。

一方で、そもそも使用済み燃料を県外に搬出するということについては、これは関西電力が約束をしているわけでございますので、中間貯蔵施設の2030年頃の操業の開始ということについては、国と事業者が責任を持って実現する必要があると考えているところでございまして、今後とも国と事業者に強く求めてまいりたいと考えております。

続きまして、使用済み燃料をプールに戻すという関西電力の意思の示し方についてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、関西電力は、2035年末までに乾式貯蔵施設から中間貯蔵施設への搬出を開始できない場合はプールに戻すという考え方を示しているわけですが、これにつきましては、乾式貯蔵によって長期間、永久にというようなお声もありましたけれども、そういったことが行われるのではないかと懸念に対して答える形で、その懸念を払拭するために関西電力としての考え方を示したものと考えているところでございます。

もとより、プールでの貯蔵につきましても、これは原子力規制委員会の厳正なる審査を経て許可を得ているということで、安全は確認されているわけでございますし、また、関西

電力といたしましても、乾式貯蔵からプールへ戻すといった作業は通常行うものではないと言っているところでございます。

いずれにいたしましても、乾式貯蔵施設に貯蔵した場合は、当然のことですけれども、プールに戻すことがないように、2035年末までに確実に中間貯蔵施設に搬出を開始する必要があると考えているところでございます。

続きまして、今回の美浜発電所における現地調査についてお答えを申し上げます。

今回の美浜発電所における自主的な現地調査につきましては、関西電力は後継機を設置するかどうか、そういったことが可能かどうかについて検討するために行うものとしているところでございまして、この調査の結果だけで後継機の設置を判断するものではないとしております。

社内の検討を行う段階であるということでありまして、県が何か意見を申し上げる段階にはないと考えているところでございます。

その上で、国は第7次のエネルギーの基本計画におきまして、次世代革新炉への建替えの具体化を進めていくとしているところですが、どう具体化していくのか、安全性がどう高まるのか、国が責任を持って明らかにする必要があると考えているところでございます。

県といたしましては、安全が最優先であるということに変わりはないわけでありまして、既設炉、次世代革新炉にかかわらず、事業者が安全対策に十分な投資が行えるように国が事業環境を整えていく必要があると考えておりまして、今後とも強く求めてまいりたいと考えております。

原子力を含むエネルギー政策につきましては、国が一義的な責任を持って方向性を定めることが重要でございます。

また、次世代革新炉への建替えにつきましては、まずは国や事業者が考え方を示す必要があるわけでありまして、県といたしましても、引き続き国に対して責任ある対応を求めまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、参議院議員選挙の結果を受けた北陸新幹線の行方についてお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、参議院選後、ルートに関する様々な意見が出ている状況というふうに考えております。

一方で、昭和48年には、小浜市付近を経由する整備計画を政府が決定しておりますし、また、平成28年度には関係自治体等の意見を踏まえた上で、利用者の利便性であるとか、また、国土強靱化などを理由として小浜・京都ルートに決定されたという経緯があるわけでありまして、

また、令和8年度の概算要求につきましては、整備予算につきまして、事項要求とされておりますけれども、小浜・京都ルートについて、来年度中に認可・着工を実現させたいという国の強い思いが表れていると認識をいたしているところでございます。

政府におきましては、年末の予算編成に向けまして、与党の動きを促進しながら、さらには、科学的な知見に基づいて丁寧な説明を行いまして、沿線地域の理解を得ていただきたいと考えているところでございます。

県といたしましては、小浜・京都ルートの早期認可・着工に向けまして、つい先日も大阪駅でのPRイベントを行わせていただきました。

関西の機運醸成を図りながら、ルートの早期の一本化であるとか、着工後条件の早期解決を加速する、こういったことを、県議会をはじめ沿線の府県、経済界との関係を一層強化しながら政府与党に強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

アリーナ構想につきまして、商工会議所が示しました共設共営との考え方について、お答えを申し上げます。

アリーナ計画は、福井商工会議所が責任を持って事業主体になって、新たに設立いたします子会社が整備、それから所有をして、リースを受けたエフプライマルが運営するスキームが公表されたところでございまして、まさに民設民営のプロジェクトだと考えているところでございます。

経済界が今回、共設共営という言葉が使われたのは、行政からの支援を受けて、官民一体としてプロジェクトを進めていく、こうした気持ちを込めてだというふうに認識をいたしているところでございます。

福井のような地方都市において、こうした大規模な公共施設の整備を行うというのは、これまで公設しか方法がなかったという中におきまして、大企業1社ではなくて、経済界が一体となって整備をして、民間のノウハウを生かして運営をしていく、こういうことは全国モデルともなるといふふうに考えているところでございます。

官民が一体となって団結をいたしまして、長期にわたって安定的に運営をしていく、そういうことで経済効果やわくわく感が県内に広く広がっていく、そういったことの形になるように、県議会の皆さんの御意見も伺いながら、福井市と共に応援をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、ふるさと融資に関する検証内容と長期債務負担行為の設定について、お答えを申し上げます。

ふるさと融資につきましては、6月に経済界から要望を受けまして、また、今回示された事業計画案、こういったものも基にいたしまして、整備費、それから運営スキーム、さらには融資可能額など、ふるさと財団にも相談いたしまして、要件の確認などを行ってきているところでございます。

現状におきましては、ふるさと融資の制度の枠組みとしては該当し得るものと認識をいたしているところでございます。

今議会で支援の方向性などにつきまして御理解がいただけたら、改めまして、財団や、また、金融機関から債務保証を受ける必要がありまじたり、また、財団の融資のほかにも共通融資を民間の金融機関から受けなければいけない、こういう現実があるわけでございまして、こうした関係者との間で、具体的な協議に入ってまいりたいと考えているところでございます。

県民利用枠への債務負担行為につきましては、使用料であるとか金利の再検討の可能性もあることから、当初は経済界から30年間というふうに要請されていたところでございますけれども、これを10年を念頭にいたしまして、県議会の御意見もお聞きした上で、経済界や金融機関と調整をしてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、今回の地域振興資金に対する私の思いと資金を活用した取組の方向性について、原子力の関係でお答えを申し上げます。

県はこれまで、関西電力に対しまして、立地地域の振興であるとか課題の解決のために必要な財源、こういったものをしっかりと示すようにということで、強く求めてきたところでございまして、今回、継続的に資金を拠出する新たな仕組みが提示されたことは評価できていると考えているところでございます。

県といたしましては、関西電力が拠出したします資金の中から、例えば避難道路であるとか、また、地域交通、地域医療の充実であるとか、また、企業の誘致、観光誘客、こういった共創会議の取組に必要な財源を捻出していきたいと考えているところでございます。一方で、共創会議における取組といいますと、これは規模も大変大きくございまして、内容也多岐にわたるということでございまして、今回示されました新たな地域振興の仕組みが継続的に運用されまして、必要な財源が十分に確保されることが重要だと認識いたしておりますので、県といたしましては、関西電力に引き続き十分な対応を求めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは1点、行財政改革について、ディレクターの役割と成果、課題等についてお答えを申し上げます。

ディレクターに期待する役割といたしましては、若者応援や子育て支援など、自身が挑戦したい特定の分野において、自ら潜在的な行政ニーズを拾い上げ、組織にとらわれない自由かつ大胆な発想で、新たな視点を施策に反映させることを期待しているところでございます。

例えばチャレンジ応援ディレクターは、県内外の人材や企業とのネットワークを築き、県が予算措置をしなくても経営者が投資などで若者を応援する斬新な仕組みを生み出しました。

また、幸福実感ディレクターは、行政としては扱いにくい幸せという概念に果敢に取り組みまして、大学の研究や企業プロジェクトを応援する組織、ふくウェルを設けるなど、幸せ実感日本一に貢献しているところでございます。

ほかのディレクターも含めまして、こうしたディレクターたちの活躍というのは、若手職員をはじめとして、県庁全体への大変よい刺激となっているところでございます。

一方で、県行政の共通の課題でもございしますが、部局をまたがる仕事の調整に時間がかかるといったことに対しましては、必要に応じてディレクターの下に福祉と教育など部局横断のチームを結成し、施策を効率的に進めるようにしております。

また、今年度からは、知事直轄のポストにディレクターを位置づけまして全部局にアプローチしやすくするとともに、定期的に知事とディレクターが面談したり、経験豊富なディレクターが業務遂行に必要なノウハウを適宜助言するなど、全庁的にフォローする体制を築いているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、在住外国人の日本語教育についてお答えを申し上げます。

外国人の増加、散在化が進む中、県内では日本語教室が未設置の市町が6つございまして、日本語ボランティアが足りない教室もありますことから、県では日本語教室のない市町住民を対象とした日本語講座やボランティアの育成、スキルアップ講座などを実施しております。

次期プランでは、日本語教育を重要施策と位置づけまして、県主導により、市町、大学、企業、日本語教育機関等で構成されます中核機関を設置いたしまして、各市町の実情を踏まえた教育環境を整えますとともに、エリアごとに日本語教育を推進するコーディネーター、これを新たに配置したいと考えてございます。

日本語教育以外の分野につきましても、帯同される児童への教育支援体制の強化ですとか、外国人も利用しやすい医療、福祉の充実など、市町や地域とともに連携しながら、幅広い世代の外国人が安心して暮らせる社会を目指してまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、地域振興資金を第三者機関が審査することによる地域振興への影響についてお答えいたします。

関西電力は、今回の新たな地域振興の仕組みの構築について、7基の原子力発電所を稼働している福井県立地町における地域の振興、課題解決に向けた取組に協力するためのものであると明言しております。

また、原子力事業者の責務を定めた原子力基本法の規定の趣旨にも合致するものとしております。

共創会議におきまして、国や立地自治体、関西電力などが一体となって地域の振興や課題解決に向けた取組について議論し、その具体化が図られているところでありまして、県としましては、こうして具体化された取組については、第三者機関において円滑に審査が進められ、寄附を受けることができるものと認識しております。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私からは、福祉行政3点についてお答えいたします。

まず1点目、県内訪問介護事業所の運営状況への認識と県独自の補助などの支援策についてお答えいたします。

訪問介護事業所については、昨年度は5事業所が減っており、今年度は8月末で1事業所の減にとどまっておりますが、今年2月のホームヘルプサービス事業者協議会との意見交換会では、人材の確保が進まない、また、新たな利用規模に対して対応できる余力がない

などの声をお聞きいたしました。

こうした声を受けまして、今年度、新たに経験年数が短いヘルパーへの動向支援に係りまず経費や職員募集に係る経費を助成しております。

この事業は約3割に当たる40事業所で今、御活用いただいています。

また、ICTの導入支援と合わせ、現場の体制や活用方法に対するセミナーを開催し、職場環境の改善を促進するなど、必要なサービス体制が確保できるよう支援しているところでもあります。

県としては都市部と異なる移動コストなど、地方の実情を反映した適正な介護報酬となるよう引上げを国に強く働きかけていくとともに、今年4月から認められた外国人の訪問系サービスへの事業可能性など、現場の意見を聞きながら、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして2点目、こども誰でも通園制度に対する課題認識、対象人数、利用予測数、受入れ体制についてお答えいたします。

本制度の課題として、園や市町からは一時預かり制度との違いが不明確、利用時間が短い、運営費補助が低額、利用希望者が少ないとお声をお聞きしております。

利用時間、補助単価については現在、国において本格実施に向けた検討が進められており、その結果を踏まえて制度周知を図っていくことが今後必要かと考えております。

本制度の対象として、未就園児の数は本年4月1日時点で4000人でございます。

今後、国から利用見込み算出に係る手引などが示されることになっておりまして、それに基づいて市町が利用ニーズや受入れ体制を***していくことになりますが、本県は、一、二歳児の入所率が全国59%に対して80%と高く、本制度の対象者数が少ない、また、9割の園で未就園児の一時預かりの体制が整っていること、また、既に先行実施している市の利用実績も少数であるということから、利用希望者に対する受入れ体制を確保することは可能であると見込んでおります。

県では本格実施に向け、先月、市町とこども家庭庁を交えた意見交換を開催したところであり、来年度から円滑な実施に向け、引き続き市町の支援を続けてまいりたいと考えております。

3点目、ふく育さんを活用した本県独自の通園制度創設の提言についてでございます。

ふく育さんについては7月の利用実績が200件を超えるなど、順調に利用が伸びており、6月からは育児負担の大きな世帯への支援を強化するため、利用券の配布を始めたところでございます。

ふく育さんへの登録は183名おり、保育士の有資格者は3割であり、まずは利用者宅での家事、育児のニーズにお応えしていくというところに集中していきたいと思っております。

また、本県では独自事業であるすみずみ子育てサポート事業により、民間事業所による一時預かりの施設が充実しており、令和6年度は未就学児を中心に延べ3万9000人に御利用していただくなど、保育所を利用していない子育て世帯の受皿として既に定着している感があります。

県としては、こうした本県独自の子育て制度の一層の充実を図るとともに、こども誰でも通園制度を円滑に運用して保護者の選択肢を多様化し、保育所等も含めた地域全体での子

育てを柔軟にサポートできる環境づくりをさらに進めてまいります。
私からは以上です。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／産業行政について2点、お答えをさせていただきます。
まず、県内中小零細企業の倒産リスクの現状に関する分析についてでございます。
本年1月から7月までの倒産件数は34件ございまして、前年同期比3割強の増加となっております。
倒産の主な要因は、消費低迷による販売不振が全体の約8割を占めております。
本県の場合、今年に入ってから倒産はゼロゼロ融資を利用している企業が一部ありますものの、新型コロナウイルスなどに端を発した売上の減少が回復せず、経営不振に陥ったケースが多いものと分析をいたしております。
昨今、物価高騰や人手不足、さらには米国関税措置による影響への懸念など、県内企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。
県といたしましては、制度融資によるセーフティネットに加え、昨日の経営基盤そのものを強化することが必要と考えております。
そのため、AI、IoT、ロボットなど、デジタル技術の導入による経営改革や新たな販路開拓、新分野進出をはじめ、収益力の向上につながる前向きな取組を支援して、県内企業の事業継続を図ってまいります。
次に、持続可能な中小企業の賃上げを支えるための支援強化や制度拡充について申し上げます。
県では今年度、当初の段階から国の業務改善助成金の上乗せ補助や価格転嫁、収益力強化に向けた補助金につきまして、その枠を拡大するなど、最低賃金の大幅な引上げに対応できるよう準備をしてきたところでございまして、今回の答申を受けまして、今月5日に県単独の上乗せ補助の受付を開始したところでございます。
しかしながら、賃上げの流れは今後も継続すると見込まれますことから、中小零細企業におけます賃上げの原資確保に向け、さらなる政策が必要と認識いたしております。
このため価格転嫁に向けた交渉支援ツールの開発、改良や零細企業への手厚い伴走支援、収益力向上に向けました企業の前向き投資への補助制度の拡充、生産性の向上に向けた人材の有効活用への支援などにつきまして、具体的な方策を検討してまいります。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／農村RMOの設立に向けた県の支援についてお答えをいたします。
中山間地域におきましては、人口減少や高齢化により、集落機能の維持が難しくなっているところがあるため、単独の集落ではなく小学校区単位など、複数の集落が支え合う組織づくりが必要であり、現在9つの地区が県や市町などの支援の下、農村RMOの取組を進めております。

取組１年目には、様々な世代の地域住民が参加し、地域の強みの活用を考えるワークショップや現地調査を行い、２年目には、専門家の助言を受けながら、将来ビジョンの策定に取り組んでおります。

県としましては、まずは農村ＲＭＯのモデル地区を優良事例として育成することにより、育成手法や成果などを見える化しまして、他の地域が取り組むきっかけとすることが重要と考えております。

また、活動を伴走支援する人材の確保策につきましては、市町やＪＡなどと検討を進めているところでございます。

今後も引き続き、関係機関とともに地域で支え合う村づくりを支援してまいります。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは１点、国道１５８号の本復旧工事に係る経費の縮減についてお答えを申し上げます。

国道１５８号は本県と岐阜県を結ぶ重要な交通ルートであり、社会的、経済的な影響を踏まえ、早急な対応が必要と判断し、対面通行可能の仮設道路を整備したところではありますが、設置した仮橋については、工期短縮のため、河川内に複数の柱を設置するなど、恒久的な構造となっていないところでございます。

また、現在も崩壊斜面にはセンサーを設置して監視しており、斜面の変状が確認された場合には、仮設道路は安全のために通行止めとする状況にあります。

今回の斜面崩壊により、道路の副軸化の重要性を改めて認識したところであり、中部縦貫自動車道が開通した後も、現道の国道１５８号は引き続き適切に管理していくためにも、本復旧は必要であります。

本復旧に当たりましては、学識経験者を交えた対策検討会を開催し、国との協議も行いながら復旧案の検討を進めており、引き続き経済性と安全性を考慮しながら一日も早い復旧を目指してまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について１点。

高校授業料の無償化が進む中、県立高校の存続と役割を維持するための方針についてお答えをいたします。

県立高校では、生徒一人一人に寄り添った多様な学びを提供しておりまして、SSH校を中心とした先進的な教育をはじめ、地域の拠点となる普通科高校やプロ人材高校における地域を支える人財の育成、また、定時制、通信系高校における学びの補償など、県内全域において多面的な役割を担っております。

特に、職業系高校、プロ人材高校におきましては、県内への就職進学率が約７割と地元志向が強く、専門分野の資格取得や企業連携による体験学習など、実社会につながる学びを通じて、地域を支える即戦力となる人材を育成しております。

こうしたプロ人材高校の価値をパンフレットやPR動画により、中学生、その保護者、教員等に広く周知し、より多くの生徒を呼び込みたいと考えております。

また、今後は新たに地域課題の解決に向けた県立の高校生の取組を表彰する高校生チャレンジャーアワードを実施するほか、高校生の主体的な取組に対する支援を拡充するなど、より探究的な学びの充実を図ってまいります。

また、体育館等への空調設置の拡充ですとか、トイレ環境のさらなる向上、新たな交流スペースの整備など、学校施設の環境改善にも努め、これまで以上に選ばれる県立高校を目指し、魅力向上に尽力してまいります。

議長／警察本部長増田君。

増田警察本部長／公安行政について、2点お答えいたします。

第1に、駐在所、交番の再編計画の方針と目的についてであります。

交番や駐在所の設置については、地域における治安情勢の変化に対応して、警戒力を適正に配分するため、統廃合を含めて、これまで絶えず見直しを行ってきているところでございます。

令和8年度においては御指摘のとおり、坂井市、敦賀市で再編を行う予定であります、令和9年度以降については、現時点でお示しできる計画はございません。

引き続き、地域の実情に即した必要な警戒力を投入するための俯瞰的な分析を行い、各地域の実態に即した適正かつ合理的な配置となるよう、不断に見直しを行って、地域住民の安全と安心のよりどころとなり、身近な不安を解消する交番、駐在所の機能を果たしてまいります。

第2に、再編で生じる課題についてであります。

交番、駐在所はともにパトロールや巡回連絡等の様々な活動を通じて、地域住民の安全、要望等に応えるべく、各地域の実態に即した活動を行っており、議員御指摘の防犯活動や地域行事への参加を含め、交番であっても、駐在所であっても、地域住民の安全と安心のよりどころとしての役割に変わりはありません。

他方で、交番は原則、交代制勤務員が2人1組でパトロール活動等を行い、夜間休日の間隙なく、1日24時間の常時警戒態勢を保つことができるという側面もございます。

こうした観点から、交番や駐在所の配置については、各地域の実態に即した適正かつ合理的な配置となるよう不断に見直しを行ってまいり所存ですが、配置等の見直しに当たっては地域住民との連携強化が重要であります。

交番連絡協議会等を通じて、地域住民の意見や要望を的確に把握に努めるとともに、運用体制について必要な説明を丁寧に行い、しっかりと御理解を得ながら見直しを行ってまいりたいと思います。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明9日及び10日は休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る11日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。